

タイ

国別援助研究会報告書

(第 2 次)

1996年3月

JICA LIBRARY



1129235 [6]

国際協力事業団

総研

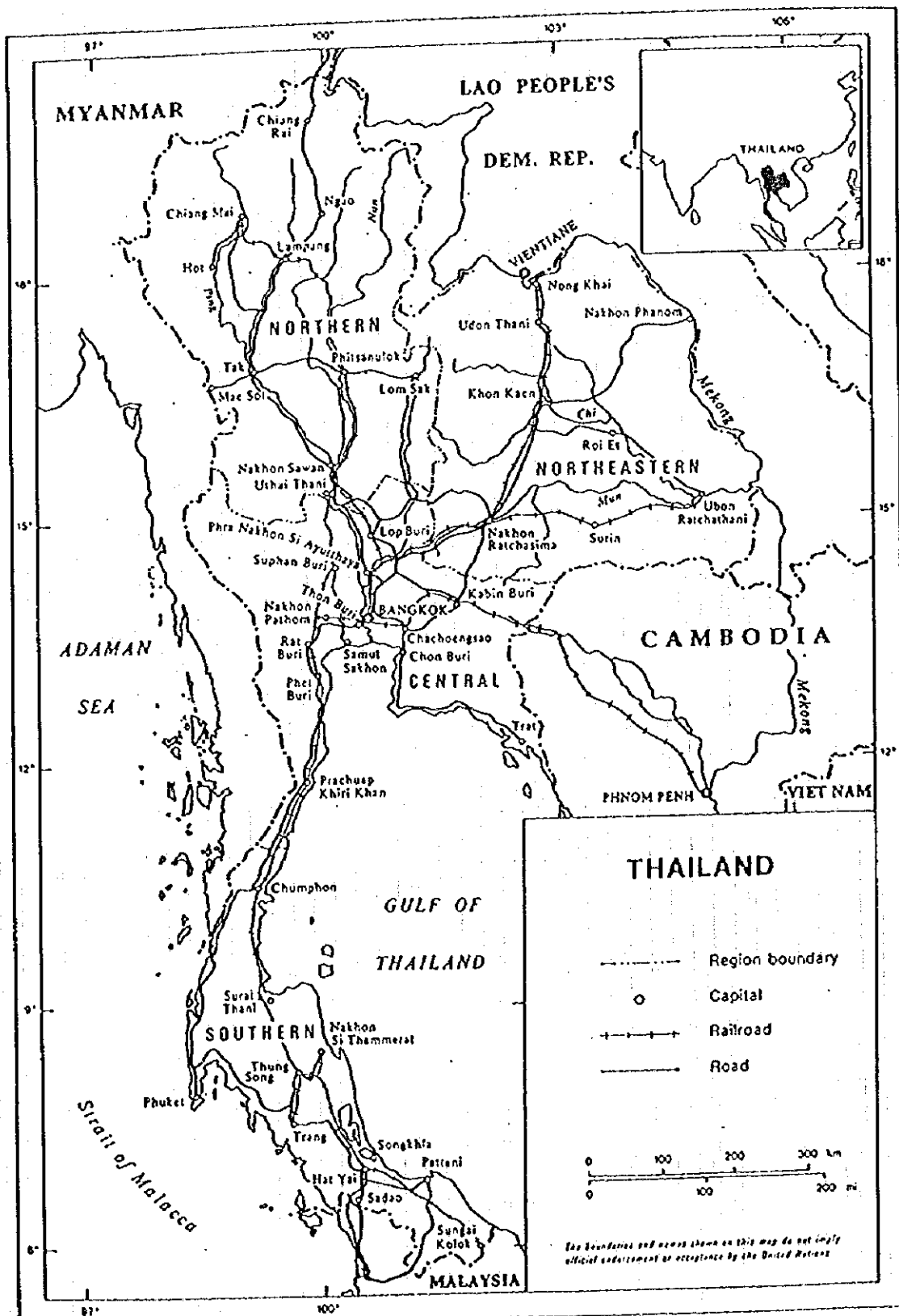
J R

96-12





1129235 (6)



THAILAND

- Region boundary
- Capital
- +--- Railroad
- Road

0 100 200 300 km
0 100 200 mi

The boundaries and names shown on this map do not imply official endorsement or acceptance by the United Nations

MAP NO. 2043 Rev. 2 UNITED NATIONS
MARCH 1992

序 文

我が国の政府開発援助（ODA）は今や世界最大規模にあり、我が国は、世界のリーディング・ドナーとしての役割を期待されております。また、各開発途上国が抱える課題はさまざまであり、それぞれの援助ニーズも多様化、高度化しつつあります。

このような現状に鑑み、当事業団では、かねてより、各国の実情やニーズに即した国別・分野別アプローチの強化を図る観点から、国際協力総合研修所の調査研究事業の一環として、各界の専門家・有識者の方々にご協力をいただき、国別・地域別・分野別援助研究を実施してまいりました。その結果、これまでに我が国の主要援助対象国14カ国及び3地域について国別・地域別援助研究会を、また、「開発と女性」、「参加型開発と良い統治」等6つの分野について、分野別援助研究会を設置し、報告書を取りまとめております。

本研究会もこのような国別援助研究の一つとして、我が国が今後、タイ国に対する援助をどのように進めていくべきかという方向性を検討していただくことを目的として、平成7年6月に設置したものです。

タイ国別援助研究会は、1989年に第1次研究会報告書を取りまとめておりますが、その後、タイ国はめざましい経済成長をとげ、開発の現状が大きく変化したために、タイ国の現状を再度認識し新たに援助の方向性を検討する必要性が高まり、本第2次研究会設置に至ったものです。

本研究会は、西野文雄・埼玉大学大学院教授を座長に、計7名の委員の方々により構成され、その運営にあたっては各委員を補佐するため、当事業団の国際協力専門員及び職員等からなるタスクフォースを設けました。また、本報告書は、公開研究会を含む計8回の研究会における議論及び二度にわたるタイでの現地調査を基に、研究成果を取りまとめたものです。

当事業団としては、本報告書に盛り込まれた貴重な提言を、今後の対タイ国援助実施にあたり、重要な資料として十分活用するとともに、本報告書を関係各機関に配布し、より広い利用に供していく所存であります。

最後に、本報告書の取りまとめにあたり、西野座長を初めとする各委員の方々のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、貴重なご意見を賜った関係機関の方々にも併せてお礼を申し上げます。

平成8年3月

国際協力事業団
総裁 藤田 公郎

まえがき

現在、タイ国の経済は、外資導入を契機とした工業化の発展によって、順調に成長を続けています。このような急速な経済成長を達成する一方で、タイ国内では、地方農村部と都市部との地域格差の拡大や今後一層の経済発展に必要となる中堅技術者の不足、急速な工業化や都市化に伴う環境の劣化、日米が協力して行う「グローバル・イシューズ・イニシアティブ (GII)」の一環として取組みが開始されているエイズ問題等、さまざまな課題に直面しています。

他方、タイ国は、インドシナ諸国等を中心とする周辺諸国を対象とした協力を開始しています。我が国は、タイ国際研修センター構想への支援や一昨年8月に合意した「日・タイパートナーシップ・プログラム」を通じて日・タイ協調による周辺諸国協力推進の具体化を図りつつあります。

このように、タイ国の内外を取り巻く経済・社会状況は新たな局面を迎えている中で、今回のタイ国別援助研究会（第二次）は、我が国が、世界のリーディング・ドナーとしての立場を認識し、域内主要国であるタイ国がスムーズに中進国に移行するために必要な支援を行うための方策を検討することを目的として、平成7年6月より検討を進めてまいりました。

この検討の過程においては、第一次研究会終了後のタイ国の開発の現状を認識するために、タイ国の経済、政治・社会概況や主要援助国・国際機関の対タイ援助の動向、第7次開発計画のレビュー及び現在策定中の第8次開発計画の方向性等を分析しました。さらに、これらの現状認識を踏まえ、タイ国が現在直面している主要開発課題を抽出するべく努め、こうした検討結果に基づき対タイ国援助の取り組み方ととりまとめました。

本報告書のとりまとめにあたっては、委員各位のご尽力をはじめとして、外務省関係課・関係各省のご支援ならびにタスクフォース諸氏のご協力をいただいたことを深く感謝するとともに、あわせて、在タイ日本大使館及びJICA タイ事務所からの多大なご支援にも厚くお礼申し上げます。

最後に、本報告書が、今後の対タイ援助の実施に際し、JICA 及び関係各省・関係機関において最大限に活用され、日・タイ両国の更なる友好親善に貢献できるよう、心より希望いたします。

平成8年3月

国際協力事業団
総裁 藤田 公郎 殿

タイ国別援助研究会（第2次）
座長 西野 文雄

目次

I. タイ国の開発を検討するための基本認識

1. タイ国内の経済、政治・社会概況	1
1-1. 経済の動向	1
1-2. 政治・社会	4
1-3. タイ国を取り巻く国際情勢	5
2. 主要援助国・国際機関のタイ国への援助動向	12
2-1. 対タイ援助全般の動向	12
2-2. 我が国の援助動向	14
2-3. 他の援助国の援助動向	17
2-4. 主要国際機関の援助動向	17
3. タイ国の開発課題と展望	19
3-1. 前回研究会報告書のレビュー	19
3-2. 開発の目標と方向性	20
(1) 第7次開発計画の概要	20
(2) 第7次開発計画の達成度	20
(3) 第8次開発計画の方向性	23
3-3. 主要開発課題	24
(1) マクロ経済	24
(2) インフラストラクチャー	25
(3) 工業	26
(4) 農林水産業	27
(5) 人的資源	28
(6) 環境	29
(7) 保健医療	30
(8) 社会開発	30

II. 対タイ国援助の取り組み方

対タイ援助の取り組み方（フローチャート）	35
1. 援助の基本的視点	37
1-1. 人間開発と持続的成長	38
1-2. 転換期にあるタイへの援助	38
2. 援助の方向性	39
2-1. 急成長から生じた格差と歪みの是正	39
2-2. 持続的成長への支援	39
2-3. 行政部門への知的貢献	40
2-4. 地域協力に対する支援	40

3. 重点援助項目	41
3-1. 人材育成に対する支援	42
(1) 中等教育の就学率向上及び理数科教育強化	42
(2) 理学・工学系高等教育の強化	43
(3) 産業振興のための人材育成	43
3-2. 基礎的生活インフラの整備	43
(1) 衛生インフラ整備のための支援	43
(2) 地方保健医療水準の向上	44
(3) エイズ対策	44
(4) 社会福祉の推進	44
3-3. 環境保全	45
(1) 技術者の育成	45
(2) 発生源対策に向けた行政機能の強化	45
(3) 普及・啓蒙	46
3-4. 地方・農村振興	46
(1) 地方産業の振興	46
(2) 地方都市の整備	46
(3) 地方行政能力の向上	47
(4) 農家の営農体系の強化	47
(5) 農業基盤の整備	47
(6) 流通・金融への支援	48
3-5. 産業振興と基盤整備	48
(1) 産業振興のためのインフラ整備	48
(2) 裾野産業の育成	49
(3) 国際競争力の強化	49
3-6. 日・タイ協調による地域協力支援	49
(1) 日・タイ・パートナーシッププログラム等の推進	49
(2) インドシナ地域協力への支援	50
4. 援助実施上の留意点	51
4-1. 技術協力と有償資金協力の連携	51
4-2. コスト・シェアリング	51
4-3. タイの人材活用	51
4-4. 案件形成	52
4-5. 民間部門への支援	52
4-6. 対タイ援助の定期的な見直し	53
—参考文献一覧—	54

略 語 表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AEM-MITI	ASEAN Economic Ministers - Ministry of International Trade and Industry	日本・アセアン通産大臣会議
AFTA	ASEAN Free Trade Agreement	アセアン自由貿易協定
ANZCER	Australia - New Zealand Closer Economic Relationship Trade Agreement	豪州・ニュージーランド経済関係緊密化協定
APEC	Asia - Pacific Economic Cooperation	アジア・太平洋経済協力会議
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
BAAC	Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives	農業・農業協同組合銀行
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
DTEC	Department of Technical and Economic Cooperation	タイ国総理府技術経済協力局
EAEC	East Asian Economic Caucus	東アジア経済協議体
EU	European Union	ヨーロッパ共同体
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GMS	Greater Mekong Sub-regional Economic Cooperation Project	大メコン準地域経済協力計画
HIV	Human Immunodeficiency Virus	ヒト免疫不全ウイルス
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行
IDA	International Development Association	国際開発協会
IFCT	Industrial Financial Corporation of Thailand	タイ国産業金融公社
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IMT-GT	Indonesia-Malaysia-Thailand Growth Triangle Development Project	インドネシア-マレーシア-タイ成長の三角地帯開発計画
I-S Gap	Investment and Saving Gap	投資-貯蓄ギャップ
NAFTA	North American Free Trade Agreement	北米自由貿易協定
NESDB	National Economic and Social Development Board	タイ国国家経済社会開発庁
NGOs	Non-Governmental Organizations	非政府組織
NIEs	Newly Industrialized Economies	新興工業経済地域
TITC	Thailand International Cooperation Programme	タイ国際協力プログラム
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
OOF	Other Official Flows	その他政府資金
PFP	Partnership for Progress	前進のためのパートナーシップ
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNCED	UN Conference on Environment and Development	国連環境開発会議
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
WFP	World Food Program	世界食糧計画
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関

タイ国別援助研究会（第2次）委員リスト

	氏 名	所 属
座長	にしのみつ 文雄	埼玉大学大学院政策科学研究科教授
	あらい いづみ 泉	海外経済協力基金業務第一部第一課長
	うらた しゅうじろう 浦田 秀次郎	早稲田大学社会科学部教授
	かさい あきら 河西 明	国際協力事業団技術参与
	きたはら あつし 北原 淳	神戸大学文学部哲学科教授
	なかじま こうき 中島 興基	国立環境研究所 地域環境研究グループ主任研究官
	やまもと ひろし 山本 博史	財団法人 協同組合経営研究所常務理事

(座長以外五十音順、敬称略)

タイ国別援助研究会（第2次）タスクフォースリスト

氏 名	所 属 先
鈴木 洋一 (主査)	国際協力事業団国際協力専門員 (平成7年8月末まで)
森 千也 (主査代行)	国際協力事業団総務部在外事務所課 課長代理
笠井 利之 (アドバイザー)	国際協力事業団国際協力専門員
神田 道男 (アドバイザー)	国際協力事業団無償資金協力業務部 次長
芦野 誠	国際協力事業団社会開発調査部 社会開発調査第一課課長代理
雨宮 洋美	国際協力事業団国際協力総合研修所調査研究課 (日本国際協力センター派遣研究員)
植村 吏香	国際協力事業団国際協力総合研修所調査研究課
大沢 英生	国際協力事業団農林水産開発調査部 農業開発調査課課長代理
永江 勉	国際協力事業団鉱工業開発調査部 工業開発調査課課長代理
原 智佐	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第一課
吉澤 啓	国際協力事業団企画部地域第一課

(主査、主査代行及びアドバイザー以外五十音順、敬称略)

(原稿参加)

滑川 雅士	国際協力事業団派遣専門家 (タイ国国家経済 社会開発庁)
-------	---------------------------------

I. タイ国の開発を検討するための基本認識

1. タイ国内の経済、政治・社会概況

1-1. 経済の動向

(1) 最近の経済動向 (表1. 参照)

80年代後半(90/85年)の実質成長率は10.2%となり、特に、88~90年の3年間は、平均12.2%という高成長を達成した。こうした経済成長の結果、雇用情勢は大きく改善し、財政赤字は解消するとともに、対外債務負担も大きく軽減された。しかし、輸出の高い伸びにもかかわらず、急速な投資の拡大により輸入がこれを上回る伸びを示したため、経常収支の赤字が拡大するとともに、物価上昇率も徐々に高まった。

90年代に入り、高成長による購買力の上昇から個人消費の伸びも着実なものとなった。経済成長は、建設ブームの反動もあって投資が伸び悩んだこと、先進国経済の停滞から輸出が勢いを鈍化させたこと等から、91年、92年と減速し、軽い調整期を迎えた。しかし、この減速は、物価上昇圧力の緩和、輸入の伸びの抑制によって、経済バランスの面では好ましい影響を与えた。

93年以降、経済活動は再び勢いを取り戻し、94年には、輸出の拡大、民間投資の回復からさらに力強さを増している。成長率も80年代後半の爆発的な勢いではないものの、8%台後半での拡大が続いているが、再び物価上昇率の高まり、経常収支赤字の拡大といった経済バランスの上での問題が生じてきている。

なお、一人当たりGDP(Gross Domestic Product:国内総生産)は、こうした高い成長と人口増加率の低下から大きく上昇をみせ、90年の1,525USドルから95年には2,605USドル(推計)と急速に伸びている。

(2) 生産構造の変化 (表2. 参照)

GDPに占める農林水産業のシェアは経済発展とともに低下してきている。80年には23.2%と最大の産業であったのが、81年にはその地位を製造業に奪われ、その後も低下を続け、85年で15.8%、90年で12.6%、94年には10.2%となっている。これに替わってシェアを増加させた産業は、製造業(80年の21.5%から94年には28.2%)、金融保険不動産(同じく3.1%から7.9%)、建設業(同じく4.4%から7.4%)である。また、製造業の中で高いシェアを示していた農産品関連工業(食品、飲料、煙草)は、80年の25.2%から85年には29.0%へとシェアを拡大させたものの、94年には16.8%と大きく低下させている。これに対し、繊維、衣料は、80年の20.6%から94年にも19.7%と高いシェアを維持してきており、また、機械(一般機械、電気機械、輸送機器)は、80年の13.0%から94年には23.3%へと大きくシェアを増大させている。

貿易動向においては、この産業構成の変化はより急速なものとなっている。80年の農林水産品の輸出に占めるシェアは51.2%と半分を超えていたが、94年には17.5%と大きく低下している。一方、工業製品のシェアは、同じ期間に32.3%から81.1%へと増加している。品目別にみても、製品、機械類の輸出は、80年の26.8%から94年には50.1%へとシェアを大

表1. タイ国主要経済指標

	第6次計画実績 (1987-91)	1990	1991	1992	1993	1994	1995 注1)	第7次計画目標 (1992-96)
実質経済成長率	10.5	11.2	8.5	8.1	8.3	8.7	8.6	8.2
GDP (10億ドル)		86	99	110	122	139	157	
一人当たり国民所得 (ドル) 注2)	1634	1525	1742	1902	2084	2348	2605	2830
実質支出増加率 (%)								
民間消費	9.1	12.3	7.2	7.5	7.7	7.9	7.8	5.7
政府消費	2	7.8	6.5	6.3	7.2	7.5	9.7	3.3
政府投資	6.5	33.4	26.7	26.2	22	21.7	22.1	8.5
民間投資	26	30.3	8.9	0.6	7.8	8	9.6	8.8
インフレ率	4.7	6	5.7	4.1	3.3	4	4.5	5.6
輸出額 (10億ドル)	20.00	22.90	28.50	32.00	36.10	42.60	49.60	42.40
(増加率, %)	24.50	14.40	23.50	13.20	13.00	16.10	16.40	14.70
輸入額 (10億ドル)	26.50	32.90	38.30	40.00	44.80	52.40	60.50	54.10
(増加率, %)	32.60	28.90	15.40	5.50	12.00	15.00	15.40	11.40
貿易収支 (10億ドル)	-6.70	-10.00	-9.80	-8.00	-8.70	-9.80	-10.90	-12.50
(GDP比, %)	-8.40	-11.70	-9.90	-7.30	-7.10	-6.90	-6.80	-9.40
観光収入 (10億ドル)	3.65	-	3.95	4.83	5.71	6.50	7.37	7.37
経常収支 (10億ドル)	-3.90	-7.30	7.65	-6.30	-6.90	-7.20	-7.80	-6.80
(GDP比, %)	-4.90	-8.50	-7.70	-5.80	-5.60	-5.10	-4.90	-5.20
対外債務 (百万ドル)	--	--	23,802	24,036	24,465	--	--	--

出所: NESDB, Thailand 2000, Thailand, 1994.

IMF, International Financial Statistic Yearbook 1995, 1995.

NESDB, National Account, Thailand.

注1): 推計値

注2): 1991年/1ドル=25.28バーツ、92年/1ドル=25.52バーツ、93年/1ドル=25.54バーツ、94年/1ドル=25.09バーツ

6次計画実績、7次計画目標、95年/1ドル=25.09バーツで換算。

表2. 生産構造の変化

分野	(単位: %)			
	1980	1985	1990	1994
農林水産業	23.2	23.2	23.2	23.2
製造業	21.5	21.5	21.5	21.5
建設業	4.4	4.4	4.4	4.4
運輸通信業	5.3	5.3	5.3	5.3
卸小売業	17.6	17.6	17.6	17.6
銀行保険不動産業	3.1	3.1	3.1	3.1
サービス業	14.0	14.0	14.0	14.0
その他	10.9	10.9	10.9	10.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

出所: NESDB, National Account, Thailand.

大きく拡大したのに対し、食料品、飲料、煙草のシェアは、45.5%から21.1%へと低下している。

このように、生産構造からみると、タイは農業国から農業工業国あるいは工業国への転換を進めつつあるといえる。ただし、就業構造でみる限りは、農業従事者が93年で57%（80年は71%）を占めており、農林水産業は引き続き重要な産業であるが、産業構造と就業構造の間のギャップが様々な問題を生んでいるともいえよう。

(3) 支出構造の変化 (表3. 参照)

タイの支出構造の変化は、80年代後半に急速に起こった。GDPに占める支出項目のシェアの変化でみると、85年から90年の間に、民間投資、民間住宅投資がそれぞれ12.2%から25.1%、6.2%から9.1%へと急速にシェアを増大させている。また、輸出の比率は、この5年間に23.2%から34.1%へ、輸入は25.9%から41.6%へと急拡大している。これに対して、個人消費は、62.2%から56.4%へとその比率を低下させており、政府消費、政府投資もそれぞれ、13.5%から9.4%、8.7%から6.1%へとシェアを低下させた。90年代に入ってから、この構造変化も少し落ち着きを見せており、94年までの間では、民間投資率はわずかな低下をみせ、政府支出が若干の比率の上昇をみせている。それでも、高い投資率と輸出入の比率は、現在のタイ経済の支出構造を特徴付けるものといえる。

表3. 支出構造の変化

(単位：%)

	1980	1985	1990	1994
個人消費支出	65.4	62.2	56.4	54.9
民間住宅投資	4.0	6.2	9.1	7.3
民間設備投資	14.9	12.2	25.1	24.6
政府消費	12.3	13.5	9.4	9.8
政府投資	8.8	8.7	6.1	8.8
在庫増減	1.4	1.1	1.0	0.2
輸出等	24.1	23.2	34.1	39.0
輸入等	-30.4	-25.9	-41.6	-43.8
計	100.5	101.2	99.6	100.8

注：合計不一致あり。

出所：NESDB, National Account, Thailand.

1-2. 政治・社会

(1) 政治の動きと行政^{注1}

タイでは、1932年の「立憲革命」以降、立憲君主制を採用しており、国王が国家元首である。国会は任命制の上院と公選制の人民代表院の二院制であり、裁判は初等裁判所、高等裁判所、最高裁判所の三審制を原則としている。

近年のタイの政治の動きの特色は、民主化への流れと地方分権化への流れであろう。

88年8月に成立したチャチャイ内閣は、12年ぶりの政党内閣であったが、チャチャイ政権の利権政治を理由に91年に軍が無血クーデターを起こし、ストーン国軍最高司令官を議長とする国家治安維持評議会が全権を掌握した。タイ国内では、クーデターを容認する声が多かったが、国際社会からは民主化の流れに逆行するものとして激しく非難された。

その後、91年のアナン暫定政権を経て、92年3月に総選挙により、91年のクーデター実行者の一人であるスチンダー陸軍司令官兼国軍最高司令官による政権が発足した。しかし、民主選挙によって選ばれていないこと等から厳しい批判を受け、反政府運動が活発化した。そして、92年5月に抗議デモ隊に対して軍が武力行使を行い多数の死傷者を出したことにより、スチンダー首相は退陣し、アナン元首相が再度選挙管理内閣の首班となった。

アナン政権は、軍指導部の更迭等を行い、内外の信頼の回復に努めるとともに、民選首相の義務付けなどを内容とする憲法の修正を行った。この結果、92年9月には、同年2度目の下院選挙により、民主党のチュアン党首を首班とする連立政権が誕生したが、土地改革をめぐる汚職疑惑がもとになり5月に下院の解散が行われた。

その後、95年7月に総選挙が行なわれ、与党第一党であった民主党は僅差で敗れ、野党第一党であったタイ国民党のバンハーン内閣が誕生した。これは選挙による政権交替という民主主義的な手順が採られたという点で評価されている。

また、地方には、県、郡、行政区、村の4つの行政レベルがあり、県レベルの県知事、及び郡レベルの郡長には内務省から派遣された中央官僚が就任している。92年5月の流血事件以降、民主化を推進する運動が高まり地方分権が検討課題となっており、地方への権限委譲ともいえる県知事の公選制を含む憲法の民主的改正が叫ばれて久しいが、実行について見通しはついていない。

(2) 近年の社会状況

農地拡大や60年代からの急激な開発に伴い自然環境の変化は激しく、豊かであったタイの森林は急速に減少しつつある。1975年には国土の40.8%を占めていた森林面積が、1991年には26.6%にまで減っている。^{注2}

近年、バンコクは毎年のように冠水に悩まされており、最近では、95年9月のモンスーンをきっかけとして各地で洪水の被害を被った。9月下旬の時点で洪水の被害を受けた県

^{注1} 本項では、アジア経済研究所、「アジア動向年報95年」1995年、JICA 専門家資料、および石井米雄・吉川利治編、「タイの事典」同明舎、1993年を資料として参照した。

^{注2} Thailand Figures 1995 - 1996, Alph Research Co., Ltd. and Manager Information Services Co., Ltd., Bangkok, 1995.

は、全国76県中64県に達した。特に、北部と東北部では20年振りの大洪水といわれるほど被害は甚大であり、これらの地域は耕作地が多いため食糧物価指数の上昇が懸念されている。^{注3}

93年の10月31日^{注4}現在のタイの人口は5833万6千72人であり、^{注5}80-93年の平均人口増加率は1.7%、93年～2000年の平均人口増加率は0.9%であると推計されている。^{注6} 今後は、都市及び都市周辺への人口集中が問題となることが予想されており、93年の統計によると、全人口の17.6%が都市人口であり、そのうちの71.1%がバンコク首都圏に集中している。(表4. 参照)

表4. 地域別人口の推移

地域	1990	1991	1992	1993
全国	56,303,273	56,961,030	57,788,965	58,336,072
中央部	18,367,778	18,633,080	18,645,889	18,866,960
バンコク周辺	8,538,610	8,701,374	8,661,228	8,769,341
北部	10,993,792	11,075,738	11,682,315	11,814,337
東北部	19,828,941	20,044,480	20,059,015	20,170,986
南部	7,112,762	7,207,732	7,401,746	7,483,789

出所：National Statistical Office, Office of the Prime Minister,
STATISTICAL YEARBOOK THAILAND, Number 41 1994, 1994.

1-3. タイ国を取り巻く国際情勢

(1) 東アジア地域の政治、経済の動向

a. 東アジア地域の経済発展

東アジア地域は、70年代以降長期にわたり世界のどの地域よりも高い成長を持続している。アジアNIEs (Newly Industrializing Economies: 新興工業経済地域) に始まった高成長の波には、80年代後半になるとASEAN (Association of South-East Asian Nations: 東南アジア諸国連合) や中国が加わり、さらには90年代に入ってから隣接する南アジアなどにも波及してきている。この東アジア地域の高成長は「外向きの経済政策」の導入によるものといわれているが、実際、輸出の拡大と積極的な外資導入の果たした役割は大きい。なお、東アジア (NIEs, ASEAN 4ヶ国、中国) の世界のGDPに占める比率は、88年の4.7%から93年には6.9%へと高まっているが、世界貿易に占める比率は88年の11.0%から93年には16.5%

^{注3} Bangkok Times, September 1995.

^{注4} タイにおいて人口センサスは6月30日と10月30日の年に2回行なわれる。
National Statistical Office, Office of the Prime Minister, Quarterly Bulletin of Statistics Volume 41 No.4, December 1993.

^{注5} National Statistical Office, Office of the Prime Minister, Quarterly Bulletin of Statistics Volume 41 No.4, December 1993, pp 15.

^{注6} 世界銀行、「世界開発報告1995」1995年。

と、GDPでみた比率を上回り、また、その増加の勢いにも著しいものがある。これらの外向きの政策とあわせ、節度ある財政運営によるインフレの抑制、市場メカニズムの働きを重視した経済政策、金融自由化等による金融市場の効率化、といった政策がとられることによって成長が支えられたと考えられている。そしてこの背景には、安定した政治と、経済開発に向けた明確な意思とコンセンサスがあったことも指摘されている。^{注7} こうした高い成長を背景に、東アジア地域では域内の貿易の拡大が続いている。例えば、ASEAN 4ヶ国の輸入に占めるNIEs及びASEANの比率は、85年の22.5%から94年には26.2%へと上昇しており、また輸入額全体に対する増加寄与度も、85~90年の23.8%から90~94年度には30.3%へと高まっている。この域内での貿易の拡大には、域内での分業（産業間分業とともに、工程間分業や製品差別化分業）が進展してきていることも反映されている。

最近では、NIEs、ASEAN、中国以外の東アジアの国々がこの成長の波に加わり始めている。ベトナムは95年7月にASEAN加盟を果たした。ラオス、カンボジア、ミャンマーといった、これまで内戦や内向きの社会主義的な政策を採ってきた国々も開放的な政策に転換しつつある。NIEs、ASEAN諸国はこうした国々との関係強化に積極的に動いている。この背景には、軍事力ばかりでなく経済力を著しく強化してきている大国中国とのバランスをどのように維持していくかという、東南アジア地域に共通した問題意識があることも指摘できる。インド、南アジア地域との連携を模索することもその一つの現われとも言えるし、当面の問題としてはミャンマーをうまく東南アジア経済の中に引き入れることができるかが課題となっている。

WTO (World Trade Organization: 世界貿易機関) の成立によって世界の経済取引の自由化に向けた体制の強化が図られたことは、外向きの政策を迫るASEAN諸国にとっては好ましい環境といえよう。他方、世界的な地域経済圏造りの動きに対しては、AFTA (ASEAN Free Trade Agreement: アセアン自由貿易協定) の形成により域内経済関係の強化を進めている。これを軸に、北向きのEAEC (East Asian Economic Caucus: 東アジア経済協議体) 構想、あるいは南を向いた豪州・ニュージーランド経済関係緊密化協定 (ANZCER: Australia-New Zealand Closer Economic Relationship Trade Agreement) との連携強化、さらには準地域協力による周辺国との連携、といった積極的な動きが今後とも続くと考えられる。こうした活発な経済交流は、今後とも、この地域の発展を支える大きな要因となろう。

b. タイとアジア地域との関係の深まり (表5, 参照)

タイをとりまく近年のアジア諸国は、1) 長期にわたり密接な関係を深めつつある東南アジア諸国 (ASEAN、インドシナ3国、ミャンマー)、2) 貿易、投資関係の成熟をみせている日本、NIEs、3) 巨大な人口と市場を持つ中国とインド、の3つのグループに分けることができよう。^{注8}

タイとそれぞれのグループとの関係をみるために、各グループとの間の貿易額の変化をみると、第一の東南アジアとの貿易額の比率 (輸出と輸入の合計) は90年の12.7%から94年

注7 経済企画庁 (1994)、経済企画庁調査局 (1995) 参照。

注8 このグルーピングについては、Vimolsiriの見方を参考にしている。(Vimolsiri1995)

には16.5%へと着実に拡大している。特に、輸出の比率が12.0%から19.9%へと大幅な拡大となっており（輸入は13.3%から13.7%）、これら諸国の成長がタイにとって大きな輸出市場を提供したといえる。第二のグループとの間の貿易の比率には、ほとんど変化はない（90年の34.0%から94年は33.6%）ものの、輸出貿易額のシェアは25.0%から25.8%と変わらず大きい。安定した貿易関係の成立と、タイ経済の発展にともなう輸出の伸びという姿が想定できる。第三のグループとの間の貿易はまだ比率も小さく、またこの間に大きな変化はない。なお、1995年第1四半期のタイの輸出先をみると、ASEAN向け輸出が、アメリカ向け輸出の額をついに上回り、最大の輸出先となった。（95年第1四半期の第一グループのシェアは、全体で17.3%、輸出で21.9%、輸入で13.6%となっている。）

このように、タイからみたアジア諸国との関係の中では、当面、周辺の東南アジア諸国との経済関係の一層の強化が進むことになろう。

表5. タイ国の国・地域別貿易動向

(単位：%)

年度	輸出入				輸出				輸入			
	1981	1986	1990	1994	1981	1986	1990	1994	1981	1986	1990	1994
日本	20.1	20.4	25.1	24.2	14.2	14.2	17.2	17.1	24.2	26.4	30.7	30.2
NIEs	6.0	7.9	8.9	9.4	8.2	8.3	7.8	8.7	4.4	7.5	9.7	10.0
香港	2.5	2.7	2.6	3.1	4.8	4.0	4.5	5.3	0.9	1.5	1.3	1.3
台湾	1.8	2.6	3.7	3.8	1.3	1.6	1.6	2.2	2.1	3.6	5.2	5.1
韓国	1.7	2.6	2.6	2.6	2.1	2.8	1.7	1.3	1.4	2.4	3.2	3.6
ASEAN	12.9	14.2	12.0	15.1	14.8	14.3	11.4	17.6	11.6	14.2	12.4	13.0
シンガポール	7.3	7.7	7.4	9.6	7.8	8.9	7.3	13.6	6.9	6.6	7.5	6.3
マレーシア	3.5	4.2	3	3.8	4.6	4.3	2.5	2.4	2.7	4.2	3.4	4.9
インドシナ	-	-	0.7	1.4	-	-	0.6	2.3	-	-	0.9	0.7
中国	3	3	2.4	2.3	2.7	3.1	1.2	2.1	3.2	2.9	3.3	2.6
アメリカ	12.9	16.2	15.7	16	12.9	18.1	22.7	21	13	14.3	10.9	11.8
EU	-	-	16.9	14.1	-	-	21.5	14.9	-	-	13.7	13.6
EU4 注1)	13.7	14.5	12.6	10.6	18.9	17.4	16.5	11.1	10.1	11.6	9.9	10.3

注1)：EU4は、EUの中でもタイと貿易関係の大きい、ドイツ、イギリス、オランダ、フランスの4ヶ国の合計である。

出所：Bank of Thailand, Quarterly Bulletin.

(2) タイと地域協力

a. タイと地域経済協力

成長が目覚ましいアジア地域では様々な形での地域経済協力が進められている。

アジアばかりでなく、米州、オセアニアを含めた18カ国、地域が加盟するAPEC (Asia-Pacific Economic Cooperation : アジア太平洋経済協力会議) は、世界で最も広い地域をカバーした地域経済協力のための枠組みである。タイは、他のASEAN諸国とともに89年の第1回会議以来のメンバーである。

APECは、経済規模、発展段階も大きく異なる構成メンバーからなる組織のため、発足当初は、開かれた地域協力、緩やかな組織体を基本としていたが、93年にアメリカのクリントン政権が、目覚ましい成長を遂げるアジア地域への足掛りを求めてAPECに非公式首脳会議を設けて以降その性格を変えてきており、94年のインドネシアでの第2回非公式首脳会議では、目標年次を入れた貿易、投資の自由化を謳ったボゴール宣言を採択した。いずれにしても、APECのこうした変質は、発足当初ASEAN諸国が心配した先進国主導の運営にもつながりかねないとの声がきかれる。また、開かれた地域協力を主唱するAPECに加わりながら、NAFTA (North American Free Trade Agreement : 北米自由貿易協定) の締結等の米州自由貿易地域造りに動くアメリカへの不信もあり、マレーシアは強い反発をみせているといわれている。

ASEANは、1967年に東南アジアの5カ国によって創設された地域協力機構である。その目的は、経済、社会、文化協力を中心とするものであるが、実際は、インドシナ地域の共産化等の中で、地域の平和と安定のための政治的協力の役割が強まっていた。ASEAN諸国の経済は、それぞれがアメリカ、日本、ヨーロッパとの結び付きを強める形で成長し、相互の経済関係は弱いままで、逆に競争関係にさえもあつたため、相互の経済協力の場としてのASEANの機能は弱かった。92年にアナン首相がAFTAを提案し、採択された後も、しばらくはその実効ある推進には踏み込めなかった。しかし、域内での貿易、投資の流れの活発化、世界的な貿易、投資の自由化の流れを受け止める必要などもあり、各国の足並みも揃い、94年には2008年目標を2003年にまで前倒しを図ることとなり、さらに対象外である未加工農産物やサービスについてもこのフレームの中での自由化が検討されている。

現在のタイの対外自由化の流れは、WTOとこのAFTAでの動きを中心に動いてきていると考えられる。こうしたASEAN域内での協力の方向が進んでいることは、経済協力共同体としてASEAN諸国が相互に信頼と自信を増していることの現れであり、96年に予定されているEU (European Union : ヨーロッパ共同体) との首脳対話といった動きにもつながっているものと考えられる。

タイはこうした国家間の経済関係の強化、緊密化に向けた地域経済協力とともに、あるいはそれ以上に、国境を越えて一体性を増しつつある地域間の経済協力関係の強化を、準地域協力 (Sub Regional Cooperation) として積極的な取り組みを始めている。現在タイ政府が進めている準地域協力には、「インドネシア-マレーシア-タイ成長の三角地帯開発計画」 (Indonesia-Malaysia-Thailand Growth Triangle Development Project : IMT-GT) ^{注9}、「大メコン準

^{注9} アジア開発銀行主導により、93年に打ち出された経済協力構想。

地域経済協力計画」(Greater Mekong Subregional Economic Cooperation Project : GMS 協力構想)^{注10}と、最近構想化を進めているアンダマン海周辺諸国(インド、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー)との「亜大陸経済協力計画」(Subcontinental Economic Cooperation Project)の3つがある。(図1. 参照)

それぞれの地域協力は、もちろん国と国との関係強化という側面もあるものの、国内での地域開発と密接に結び付いている。IMT-GT構想はタイ最南部の開発を目指しており、GMS構想では北部及び東北部の国境に近い都市地域を基点とした開発と東部臨海開発によるゲイトウェイ機能との結び付きを意識しており、亜大陸協力構想では南部臨海開発による東アジアと南アジアとの間の陸の回廊構想を中核のコンセプトとしている。^{注11}

また、この地域の開発については、長期にわたり活動が停滞していたメコン委員会に替わりメコン河の共同開発保全を目指す中下流4ヵ国(ラオス、タイ、カンボジア、ベトナム)によるメコン河委員会が95年4月に発足した。一方、日本政府は、インドシナ総合開発フォーラムを推進する^{注12}等、インドシナ開発に積極的に参加していく姿勢を打ち出している。

b. インドシナ域内協力とドナーとしてのタイ(表6. 及び表7. 参照)

タイは、インドシナ3国及びミャンマーの開放経済への移行の動きを背景に、近年の経済発展によって生じた経済力を周辺国を中心とした諸国への経済協力という形で実施に移ってきている。このような協力は、「タイ国際協力プログラム(Thailand International Cooperation Programme : TICP)」として1954年から始まっていたが、91年以降本格化し、予算額も91年度の25百万バーツから、95年度予算では273百万バーツと、10倍近い伸びとなっている。主な対象地域別では、インドシナ3国及びミャンマーが全体の59%を占め、次いで、東アジア17.5%、南アジア/中東8.3%、ASEAN 8.2%となっている。また、日本あるいはUNDPなどが協力している第三国研修の実施に対する支援も行っている。

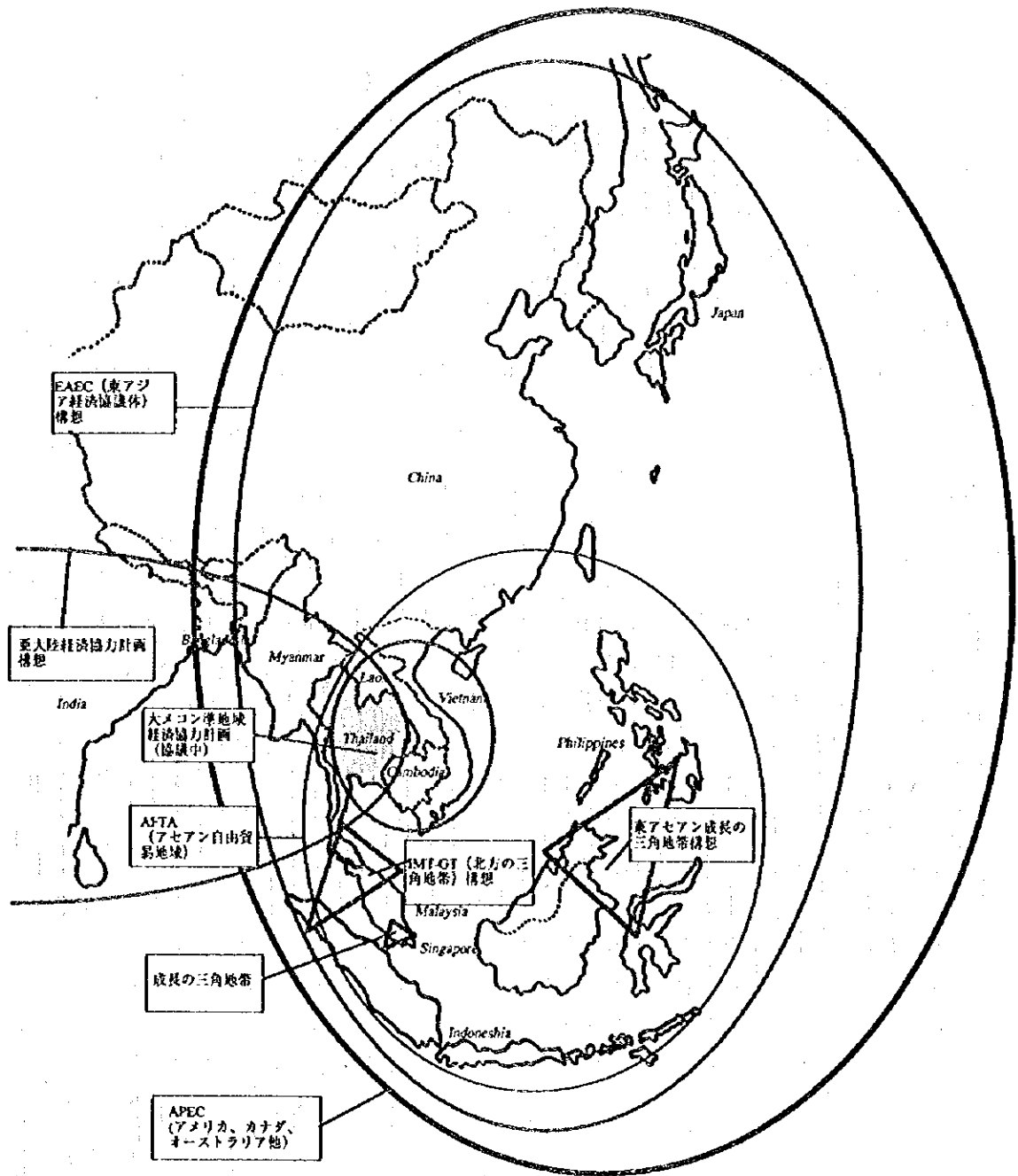
こうした中、バンハーン首相は施政方針演説で、タイが援助を受ける国から援助する国になる旨述べた。また、同政権の下で、現在インドシナ諸国の開発に対する資金援助を目的とした「インドシナ開発基金」の設立準備が進められている。他方、GMS協力のように、民間のイニシアティブを中心に置きながら開発を進めていくためには、投資受け入れ等に関するノウハウが不可欠であり、タイ政府としてその支援を行っていくことは、この構想の実現にもつながることから、今後ともこの面での積極的な取組みを進めていくものと考えられる。

注10 GMS協力とは、メコン河流域の地域開発を進めるための経済協力の枠組みであり、アジア開発銀行が提唱した。

注11 清川(1995c)参照。

注12 日本政府主導により、95年2月に東京で閣僚会合を開催した。

図1. タイをとりまく地域経済協力の枠組み



注：タスクフォース作成資料

表6. タイ国際協力プログラム予算の推移

年度	合計金額 (百万バーツ)
1984	6.53
1985	9.54
1986	10.29
1987	12.73
1988	16.33
1989	16.50
1990	21.80
1991	25.00
1992	175.00
1993	203.00
1994	247.00
1995	273.00
1996	300.00

注1) 84-90年のデータは、支出純額。
91年以降は、予算額。

出所：DTEC資料

表7. タイ国際協力プログラムによる地域別援助内訳 (93年度)

地域	援助額 (百万バーツ)	%
インドシナ /ミャンマー	112.94	59.00
ASEAN	15.77	8.20
東アジア	33.39	17.50
南アジア/ 中東	15.89	8.30
アフリカ	9.14	4.80
大洋州	4.20	2.20
合計	191.33	100.00

出所：DTEC資料

2. 主要援助国・国際機関のタイ国への援助動向

2-1. 対タイ援助全般の動向 (表8. 参照)

全ドナーからの対タイ ODA (Official Development Assistance: 政府開発援助) の合計 (二国間+多国間: Net ベース) は、80年代後半に 500 百万ドル台から 700 百万ドル台に急増し、90年には 796.9 百万ドルに達したが、その後は漸減に転じ、93年には 613.8 百万ドルとなっている。このような動向の理由としては、わが国 ODA が 200 百万ドル台から 400 百万ドル台へと急増すると共に、EU 諸国による ODA ローンが 10 百万ドル以下から 58.6~135.1 百万ドルへと拡充したことが挙げられる。わが国 ODA については、85 年ブラザ合意以降の円高によるドル表示額の増加がその主な原因であり^{注1)}、また、EU 諸国の ODA ローンについては、一般的にその多くが商業目的のタイドローンであり、タイの高度成長・市場拡大に伴い、タイ市場の確保を目的としたタイドローン案件が増加したと解するのが適当であろう。

二国間 ODA と多国間 ODA の比較では、88 年以降、多国間 ODA は二国間 ODA の 10 分の 1、わが国 ODA の 5 分の 1 前後に過ぎない。また、非 ODA の世銀融資、アジア銀融資、輸銀融資等を含む OOF (Other Official Flows: その他政府資金) で見た場合でも、88 年以降は、多国間 OOF はネットベースでマイナス、グロスベースでも二国間 OOF の 30~50% にすぎない。

一方、民間資金を含む総資金のフロー (ネットベース) を見ると、89 年以降の直接投資急増、91 年以降の債券投資急増等により、89 年以降総資金のフローは激増している (88 年以前: 1,000 百万ドル→89 年以降: 2,000~4,000 百万ドル)。このため、総資金のフローにおける ODA の割合は、89 年以降大きく低下している (88 年以前: 30~100%→89 年以降: 15~25%)。このことは、タイの対外経済政策における ODA の地位の低下と、外国民間資本による投融資の役割の大幅な増大を意味している。

対タイ援助の今後については、わが国無償資金協力の原則的供与終了 (93 年度)、有償資金協力の円ベースでの減少傾向、OECD における商業目的のタイドローン規制強化 (原則禁止)、米国の対タイ援助からの事実上の撤退等、対タイ援助を取り巻く環境は厳しくなっており、今後、しばらくは漸減傾向が続くものと考えられる。

^{注1)} 85 年以降、対タイ ODA (ネットベース) はドルベースでは増加したが、円ベースではむしろ減少の後、89 年には 85 年のレベルに回復している。(対タイ ODA 供与額/85 年: 630 億円→87 年: 437 億円→89 年: 674 億円) このような円ベースでの動きは、主に有償資金協力のディスパース額に連動しているものと思われる。(有償資金協力の対タイ供与額/85 年: 350 億円、87 年: 241 億円、89 年: 392 億円)

表8. 主要援助国・援助機関の対タイ ODA の動向

(単位：百万USドル)

国名・機関名	1989	1990	1991	1992	1993
〈二国間援助〉					
オーストラリア	30.8	29.7	30.1	28.5	25.9
オーストリア	-0.6	-0.3	7.5	37.5	37.4
ベルギー	2.8	4.3	6.1	6.9	6.0
カナダ	24.0	26.7	27.4	21.0	16.5
デンマーク	1.0	3.0	3.5	6.9	4.4
フィンランド	2.8	4.5	3.9	3.2	3.8
フランス	7.1	115.4	64.9	86.2	32.0
ドイツ	38.8	61.5	49.8	38.2	24.8
イタリア	3.5	1.1	0.8	8.4	2.0
日本	488.9	418.6	406.2	414.0	350.2
オランダ	10.1	13.7	7.5	7.4	8.5
ノルウェー	3.0	2.4	7.4	2.5	1.7
スウェーデン	1.0	7.0	3.8	12.4	9.0
スイス	3.3	4.8	11.9	1.2	2.6
イギリス	8.9	7.9	-15.1	3.0	21.1
アメリカ	31.0	30.0	23.0	18.0	16.0
その他	0.1	1.4	0.0	0.0	1.1
小計	657.4	731.7	639.2	696.0	563.0
〈多国間援助〉					
ADB	3.1	1.6	-0.2	1.7	0.7
IDA	-1.0	-1.0	-1.0	-1.1	-1.4
UNDP	8.1	6.8	8.4	4.1	3.2
UNICEF	4.4	3.4	4.3	4.5	4.6
UNHCR	31.2	22.1	32.0	24.7	18.2
その他	19.0	32.3	38.7	45.7	25.5
小計	64.8	65.2	82.2	79.6	50.8
合計	722.2	796.9	721.4	775.6	613.8

出所：DEVELOPMENT ASSISTANCE COMMITTEE, GEOGRAPHICAL
DISTRIBUTION OF FINANCIAL FLOWS, 1989-1993.

2-2. 我が国の援助動向

わが国からのタイ国へのODA供与額は、94年のネットベースで、対中国、対インド、対インドネシア、対フィリピンに次ぐ第5位を占めており、引き続き最重要供与国の一角を占めている。

(1) 形態別動向

スキーム別の内訳(94年:ネットベース)は、有償資金協力58%、技術協力35%、無償資金協力7%であり、他の主要供与国と比べると、有償資金協力、無償の割合が低く、技術協力の割合が高いのが大きな特徴といえる。

a. 無償資金協力の動向

対タイ無償資金協力は、93年度分をもって原則として供与は終了しており、94年度からは新規供与の約束をしていない。^{注14} デイスパースについても95年度にほぼ終了する見通しである。

b. 有償資金協力の動向

対タイ有償資金協力については、従来よりタイ政府が対外政府借入(政府保証を含む)の年間借入枠を設定し、近年ではインフラ整備のための資金需要急増に対応して、90年度の1,500百万ドルから94年度3,200百万ドルへと借入枠を広げているものの、基本的には対外借入に慎重な姿勢をとっている。特に、近年の円高にともなう返済負担増への懸念から円建ての借入に慎重になっている。貸し付け対象分野では、インフラ等の伝統的分野とともに人材育成等の新たな分野へニーズが広がりつつあるが、新規貸付承諾額は93年度の1,044.62億円を頂点に、94年度823.34億円、95年度616.53億円と減少が続いている。中期的には、タイの一人当たりGDPが急速に伸び、95年時点で2,605ドルに達しているところ、近い将来いわゆる「中進国」^{注15} 入りするものと考えられており、有償資金協力供与のあり方が今後検討される可能性が高い。

c. 技術協力

対タイ技術協力については、対中国、対インドネシアに次ぐ第3位の供与国であり、20件以上のプロジェクト方式技術協力、年間10件以上の開発調査を実施しており、現地滞在中の長期専門家数183名(95.7.1現在)は、インドネシア(236名)には及ばないものの、フィリピン(106名)、中国(88名)を大きく上回っている。

^{注14} 但し、草の根(小規模)無償と文化無償は、94年度以降も継続して実施している。

^{注15} 有償資金協力においては、その供与条件(金利、償還期間)が一人当たりGDPの水準によって決定される仕組みになっている。95年度においては、93年時点の一人当たりGDPが2,786ドル以上の国を「中進国」としている。中進国に対しては、金利が引き上げられる(2.7%→4.0%)とともに、ブラジル、メキシコの例では供与対象が環境案件に限定されているように、供与対象・分野についても何らかの条件が課せられるケースが多い。

(2) 分野別動向

95年5月に閣議報告された「わが国の政府開発援助の実施状況(94年度)に関する年次報告」において「タイ国別援助方針」が公表されており、重点分野として「人材の育成」「環境・天然資源の保全及び持続可能な利用」「輸出・投資促進」「経済社会基盤整備」「地方開発及び地域開発」「科学技術、観光、基礎的生活分野」の6分野を挙げている。特に、運輸・電力等のインフラ整備、農業・地方インフラ等の地方開発の両分野の実績が多く、次いで、環境保全、人材育成分野の実績が目立っている。これら分野ごとの90～94年度の対タイODA実績を示したものが表9である。

(3) 南南協力支援

タイは、援助受取国であると同時に、これまでも研修員受入等の援助を小規模ながらも周辺国を主な対象に実施してきたが、特に90年代に入ってからにはインドシナ諸国に対する援助を強化しつつあり、わが国に対して援助国としての経験・ノウハウの移転、共同プロジェクトの実施等を提案してきた。これに対し、わが国はタイの援助国化を支援する内容の「日本・タイ・パートナーシップ・プログラム」を94年8月締結した。

表9. 我が国の対タイ協力実績 (90~94年度)

(1) 人材育成				(2) 環境保全			
援助形態	案件名または人数	実施年度	金額(億円)	援助形態	案件名または人数	実施年度	金額(億円)
プロ技師	国立コンピュータソフトウェア研修センター パトナム工業専門学校校舎 クマサート大学工学部校舎計画	91-96 93-97 94-98	- - -	プロ技師	環境研究研修センター 東北タイ道路修築計画	90-94 92-95	- -
専門家	11名	95年2月現在	-	専門家	6名	95年2月現在	-
研修員	36名	90-93	-	研修員	57名	90-93	-
第三国研修	清島工学、農業工学研修8コース	90-	-	第三国研修	コミュニティー・フォレストリー	86-94	-
協力隊	23名	95年4月現在	-	協力隊	3名	-	-
開発調査	なし	-	-	開発調査	中小工場美観防止管理 チャオピャ川流域下水道整備 省エネルギー計画アフターケア	92-93 91-93 93-94	- - -
ミニプロ	遠征指導研修班	91-94	-	ミニプロ	下水道関連水質分析技術向上 自動検査装置導入計画	91-94 92-95	- -
研究協力	チュアロンコン人文学部計画	93-96	-	研究協力	なし	-	-
有償資金協力	チュアロンコン人文学部校舎整備計画 チュアロンコン研究所校舎整備計画 パトナム工業専門学校校舎整備計画 青少年職業訓練センター設計計画 クマサート大学工学部校舎計画	90 90-91 91 93 93	7.01 8.94 6.18 19.33 6.64	有償資金協力	東部タイ土壌保全センター校舎整備計画 東北タイ大規模畜産センター建設計画 環境保護促進 メーモ火力発電所振興策 環境保全基金支援 G E P (電力消費効率促進)	90 91-92 92 93 93 93	3.2 29.8 30 159.24 113 26
文化無償	地理学エゴープ教員に対する研修費用供与	94	0.46				
単の無償	地方における若い女性の職業向上とキャンペーン 指導者のための職業訓練支援計画 少年職業訓練センター建設計画	94 94 94	0.16 0.06 0.09				
有償資金協力	職業教育人材強化	94	78.05				
(3) インフラ				(4) 地方開発			
プロ技師	鉄道研修センター 地方配電訓練システム 初級教育研修センター 国立水道技術訓練センター	92-97 92-97 92-97 94-98	- - - -	プロ技師	東部タイ農業保全センター 中部酪農開発 チュンキアン大学植物バイオテクノロジー 畜産技術センター計画(フェーズ2) 木炭物品質管理研究計画 国立畜産衛生研究所	93-97 93-98 93-98 90-94 94-98 93-98	- - - - -
専門家	21名	92年5月現在	-	専門家	4名	95年2月現在	-
研修員	539名	90-93累計	-	研修員	323名	90-93累計	-
第三国研修	水道教育、上級電気通信	92-	-	第三国研修	土壌管理技術、専攻犯罪防止	92-	-
協力隊	0名	-	-	協力隊	6名	95年4月現在	-
開発調査	道路交通混雑アフターケア 自然環境トワックターミナル基本整備計画 バンコク首都圏電気供給網 シアンパブ地区水供給石炭火力発電 首都圏高速道路増強 ブーケット国際空港整備 都市圏有料高速道路 高速道路点検・維持システム整備 都市開発と一体化した首都圏交通輸送力増強 バンコク近代化 道路防災対策 自然環境システム改善計画	90-91 90-92 90-91 90-92 91-92 91-93 92-94 92-94 92-95 92-94 93-94 93-94 93-95	- - - - - - - - - - - -	開発調査	ラム、ドム、キイ地域漁業 チュンキアン地区農業総合開発 東北タイ南部、東部タイ北部地域総合開発 バンパコン川防濁水門 東部タイ親善土壌地域農業開発 タイ西部農地復旧保全 フェイ、モン、ファイ、クワン川流域農業水資源開発	90-92 90-92 91-93 92-93 91-93 92-95 94-	- - - - - - -
ミニプロ	経済情報コンピュータセンター 鉄道構造修繕センター	90-93 91-94	- -	ミニプロ	なし	-	-
研究協力	なし	-	-	研究協力	なし	-	-
有償資金協力	マダニ港道路高架橋建設計画 東部タイ道路建設復旧復興計画	90-91 91	51.42 7.77	有償資金協力	チュンキアン高度農業開発研修センター 養豚養鶏バイオガス化計画 ライフセンター・ビハ増入計画 野菜銀行(小規模農業振興支援)	92 94 94 94	5.95 0.05 0.09 0.08
有償資金協力	プミポン水力発電所8号機 暹羅湖発電所延長(第1段階) タイ国右派道整備・輸送力増強 首都圏鉄道ラムイントラートトンネル建設 バンコク上水道整備(第4-6次) シリキット水力発電4号機 新カランチープ橋 国鉄鉄道改良 ハイウェイセクタープロジェクト(第2期) ラムタコン橋式水力発電	91 91 91-93 91-92 91-94 92 92 92-94 92 94	78.54 72.46 243.42 366.54 425.89 44.04 75.46 179.82 21.84 183.42	有償資金協力	B A A Cローン 地方配電網増強(第5期) 地方3都市上水道拡張 地方公共施設電化計画 地域開発事業 ノンフライヤー・ノンコ送水管 P B A 送電網強化 地方幹部研修調査員	91-93 92-94 92-93 93 93 92 93 94	110.63 339.86 103.54 38.88 42.68 63.62 52.92 150.29
(5) 輸送・投資促進				(6) 医療その他			
プロ技師	工業標準化試験研修センター 北部セラミックセンター 生産性向上	89-94 92-97 93-98	- - -	プロ技師	家族計画/母子保健プロジェクト 食品衛生強化 エイズ対策	91-96 94-98 93-96	- - -
専門家	4名	95年2月現在	-	専門家	1名	95年2月現在	-
研修員	276名	90-93累計	-	研修員	340名	90-93	-
第三国研修	なし	-	-	第三国研修	看護教育、伝染病研修4件	90-	-
協力隊	なし	-	-	協力隊	4名	95年4月現在	-
開発調査	工業分析装置導入計画	91-	-	開発調査	なし	-	-
有償資金協力	なし	-	-	有償資金協力	マフアット病院拡充計画	92-93	15.2
有償資金協力	アセアン日本開発基金(A J D F)	92	343.75	有償資金協力	なし	-	-

注) 89年以前からの継続案件を除く。
出所: 国際協力事業団年報

注) クマサート内務

2-3. 他の援助国の援助動向

(1) 概観

我が国以外の対タイ二国間援助の動向を見ると、金額的にはオーストリア、仏、独、豪、加、英、米の順であるが、オーストリア、仏、英はそのほとんどがODAローン^{注16}である。

上記3カ国を除く4カ国（独、豪、加、米）とも、金額的には16～26百万ドルの範囲内であり、わが国（350百万ドル）の10分の1～20分の1の規模である。また、近年では各国とも減少の傾向にあり、米国のように対タイ援助そのものを大きく見直した国もある。

(2) 各論

米国は、1950年に対タイ援助を開始し、60年代には世銀グループとともにタイの経済開発、インフラ整備等に大きく貢献してきたが、近年では、タイの経済成長とともに米国自身の援助予算削減のため、対タイ援助を大幅に削減し、93年には援助の原則停止にまで至っている。一方、94年2月には米・タイ両国間の民間協力の支援を主旨とする「米・タイ・パートナーシップ・プログラム」を提案している。

カナダは、CIDA（Canadian International Development Agency：カナダ国際開発庁）を通じた対タイ援助方針において、「相互互惠のパートナーとしての新たな協力関係」を打ち出しており、その結果として「CIDAは徐々にタイから撤退することとなろう」と述べている。また、95年4月には対周辺諸国援助における協調を謳った「カナダ・タイ・パートナーシップ」を締結している。

ドイツは、91年からの新援助方針において、新規借款の打ち切り、限られた資金での効率的実施を打ち出しており、ODAローンについてはネットベースで90年以降大幅な減少となっている（90年：26.3百万ドル→92年：5.4百万ドル）が、グラントについては水準は維持されている。（毎年30百万ドル強）

このような中で、オーストラリアは近年、対東南アジア援助を強化しており、対タイ援助についてもその水準を維持している数少ないドナーである。（毎年30百万ドル前後：全額グラント）また、93年に無償で建設したタイ・ノンカイとラオス・ヴィエンチャンを結ぶメコン河架橋は、豪の対タイ・インドシナ協力の象徴的な案件として知られている。

2-4. 主要国際機関の援助動向

(1) 概観

国際機関の対タイODAは93年のネットベースで50.6百万ドルであり、二国間合計（563.0百万ドル）の11分の1、我が国（350.2百万ドル）の7分の1の規模である。

^{注16} 各国のODAローンはほとんどがタイドで、商業性が強いと言われている。

また、非ODAローンを含めた総フローについて見ると、93年では一時的にプラスに転じているが、88年以降は基本的にはマイナスが続いており、IBRD (International Bank for Reconstruction and Development : 国際復興開発銀行) ローンがネットベースで大幅なマイナスになっていることが、その主な理由である。

(2) 各論

世界銀行はODAローン (IDA 融資) の供与を79年に停止し、非ODAローン (IBRD 融資) の供与および民間融資に対する融資保証を行っている。90年以降では、エネルギー、運輸等の分野で、毎年2~3件、62.0~271.5百万ドルの新規融資の承諾を行っているが、前述のとおり、ネットベースでは-20.0~-493.0百万ドルと大幅なマイナスとなっている。

アジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB) はODAローンの供与は行っておらず、非ODAローンのみを供与している。新規融資については、80年代から91年度までは減少傾向にあったが、92・93両年度は一変して400百万ドルを超える積極貸付に転じており (分野はエネルギー、通信)、ネットベースでも93年度には72.5百万ドルとプラスに転じている。

国連機関は、金額的には UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees : 国連高等難民弁務官事務所) と WFP (World Food Program : 世界食糧計画) の実績が大きい、主にカンボジア難民向けの援助と考えられ、また、91年以降では減少傾向にある。その他の国連機関では、UNDP、UNICEFの実績が相対的には大きい、我が国の100分の1、豪・独・加・米等の主要二国間ドナーの5分の1~10分の1程度にすぎない。また、その他の国際機関では、EUが近年積極的な援助を行っており、実績が急速に伸びているのが注目される (89年 : 8.0百万ドル→92年 : 21.7百万ドル)。

3. タイ国の開発課題と展望

3-1. 前回研究会報告書のレビュー

前回のタイ国別援助研究会(第一次)^{注17}の開催時期は、第5次国家経済社会開発計画(以下、「国家経済開発計画」を「開発計画」と記す)期間中(1981~86年)の経済不振(目標成長率6.6%に対し4.4%)の後に、タイの高度成長が始まった時期にあたる。

87年からの第6次開発計画では民間活力重視の構造調整・輸出振興政策を採用することとしており、GDP成長率も実際に4.9%(86年)、9.5%(87年)、13.2%(88年)と急進し、プラザ合意(85年)以降の円高に伴いわが国からのタイに対する対外直接投資も急増した。(66億パーツ(86年)→244億パーツ(87年)→770億パーツ(88年))。

このような状況を受け、前回の報告書ではタイ経済の課題として、以下のとおり述べている。

タイ経済の工業製品輸出による飛躍的拡大は、内生的要因よりも、むしろ(円高、世界的低金利、石油価格低下等の)外生的要因によって1986年以降に加速したものであり、わずか2年の歴史しかない。この初期的工業化が本格的なものとなるまでには、多くの問題を克服しなければならない。

少なくとも現行の第6次5ヵ年計画期間である1991年までの4年間に、工業化離陸段階に相応しいタイ自身の自助努力とわが国をはじめ先進諸国と国際的諸機関の経済協力が必要である。

さらに、援助の重点項目として以下の項目をあげている。

- (1) 輸出主導型経済成長の促進
- (2) 工業水準の全体的向上
- (3) 地方・農村社会の所得向上
- (4) 首都圏の環境改善と地域格差の是正
- (5) 教育の拡充と人材育成の促進
- (6) 研究協力、文化活動、情報データベースの拡充
- (7) タイの国際的地位向上のための支援
- (8) 民生の向上(保健医療、労働安全衛生、環境保全、婦人の地位向上)

このように、前回の研究会では経済社会開発の主要課題として「経済成長の促進」を取り上げているが、一人当たりGDPが800ドル前後であり、85~86年の経済成長率が5%に満たなかった当時のタイの経済環境においては、経済成長の促進は援助にとっても重要課題であ

^{注17} 鳥居泰彦慶応大学教授(当時)を座長として、87年より88年12月まで開催され、89年1月に報告書が提出された。

るという考え方は妥当なものであったと評価できよう。

この後、タイ経済は正に前回の研究会提言のとおり、輸出主導型による経済成長に弾みがつき、今日では一人当たりGDPが2,600ドル（95年度）を超える水準に達している。この意味でも、第一次研究会の提言はタイの経済社会開発の方向性を正しく指し示していたと言えよう。

一方、上記の援助の重点項目（3）以下に示された項目については、未だ多くの問題が残されている。例えば、地域格差については経済成長の過程でむしろ拡大傾向にあると言われており、環境保全については大気汚染、水質汚染等の工業国型の環境問題が深刻化しつつある。人材育成については経済成長にともない人材の不足が顕在化している。

また、第7次開発計画（1992～96年）では持続可能な安定成長、所得再分配と地方開発、人材育成、生活の質の向上、環境保全といった目標を掲げ、経済成長重視の政策から大きく転換している。このような方向性は97年からの第8次開発計画においても引き継がれる見込みである。

3-2. 開発の目標と方向性

(1) 第7次開発計画の概要（表10. 参照）

87年～91年に実施された第6次開発計画においては、経済効率の向上と質的な改善を重視した経済調整を図るための政策がとられ、経済成長率目標は5%であった。しかしながら、80年代後半からの石油価格や国際的な金利の低下、またドル下落による為替レートの変動が、タイ国輸出産業の急成長と外国からの直接投資の急増をもたらし、目標の2倍以上にあたる年平均10.5%という経済成長を達成した。

このような状況の下で策定された第7次開発計画においては、急速な経済成長の影で顕在化した、所得格差やインフラ整備の遅れ等の課題を解決するために、1) 持続可能で安定した適度な成長、2) 所得の再分配と地方への開発の分散、3) 人的資源開発、生活の質の向上、環境等の自然資源管理の改善、の3点を開発目標として掲げた。

また、これらの目標達成のために、1) 経済成長・安定維持のための政策、2) 所得分配と開発成果を地方に分散するための政策、3) 人的資源、生活の質、環境及び天然資源開発のための政策、4) 行政制度システム改善策、の4本の柱に沿った政策ガイドラインを設定し、計画の実現に向けての施策が実施されている。

(2) 第7次開発計画の達成度

第7次開発計画は、92年～96年までの5年間の計画であるが、本項では、94年12月にNESDB（National Economic and Social Development Board：タイ国国家経済社会開発庁）がとりまとめた、第7次開発計画の中間評価レポートを中心に、第7次開発計画の進捗状況を概観する。

表 10. 第 7 次開発計画の概要

1. 目的	
(1) 経済の安定を伴った適正水準の経済成長の維持	
(2) 所得と開発成果の地方への分散	
(3) 人的資源、環境及び天然資源の開発と生活の質の向上	
2. 主要目標	
(1) 経済成長	
・年平均経済成長率	: 8.2%
・一人当たり所得の年平均成長率	: 7%
・一人当たり所得 (96年)	: 71,000 パーツ
・農業セクターの年平均成長率	: 3.4%以上
・工業セクターの年平均成長率	: 9.5%以上
・輸出額の年平均成長率	: 14.7%以上
・商業目的のエネルギー生産量成長率	: 年率8%以上
・石油生産量 (96年)	: 41 万バレル
・電力供給能力 (96年)	: 14,500 MW
(2) 経済安定目標	
・インフレ率	: 年平均 5.6%以内
・貿易赤字 (対 GDP 比)	: 年平均 9.4%以内
・経常収支赤字 (96年/対 GDP 比)	: 2.5%以内
・民間部門の貯蓄目標 (96年/対 GDP 比)	: 23%
・エネルギーの輸入依存度 (96年)	: 60%以内
(3) 所得分配目標	
・貧困農民、低所得労働者等への所得分配を改善	
・貧困ライン以下の人口比率を 20%以下に引き下げ (96年)	
・低所得者層に対する特別措置により所得格差を是正	
(4) 人的資源及び生活の質の向上のための目標	
・人口増加率及び人口	: 年平均 1.2%、6,100 万人以下
・義務教育期間の延長により、中等教育進学率を 73%に引き上げ	
・フォーマル、インフォーマルを問わない生涯教育の場の創設	
・就業者数 (96年)	: 3,485 万人
・恵まれない人々に対する就業の確保と公平な賃金を保障する機会を提供	
・国民全体の道徳や能力、健康水準の向上による国民生活の質的改善と伝統文化・遺産の維持・保全	
(5) 天然資源及び環境開発のための目標	
・国土の森林面積の 25%を保護地域に指定	
・3,000 ライの土地改革を実施し、土地所有の分散化を進める	
・海洋国立公園内の珊瑚礁の保全を図る	
(6) 環境の質に関する目標	
・チャオプラヤ川河口から 100 キロ上流まで、タチン川河口から 150 キロ上流まで及びその他の海岸、観光地等の下水処理や汚染問題に直面している地域の BOD を 4 mg/リットル以下に低減	
・産業廃棄物処分量 (96年)	: 40 万トン/年
・騒音レベル	: 85 デシベル以下
・大気汚染に係わる有害物質 (96年): 鉛/300 トン、二酸化炭素/75 万トン、酸化窒素/19 万トンに削減	

出所: NESDB, THE SEVENTH NATIONAL ECONOMIC AND SOCIAL DEVELOPMENT PLAN (1992-1996).

a. 経済状況

第7次開発計画の最初の3年間においては、計画予定通り平均8.2%の経済成長を達成した。最終的には、おそらく計画よりも高い8.5%の伸びを続けるであろうと予想されている。財務状況も順調で、インフレ率は、目標値5.6%を下回る4.1%で推移した。さらに、高い経済成長のおかげで、公共部門の収入もかなり増加した。しかし、貿易収支と経常収支は、共に赤字が継続している。さらに、I-Sギャップ (Investment and Saving Gap: 投資-貯蓄ギャップ) の問題が依然として顕著であり、GDPに占める家計貯蓄の目標値12.8%のところ、実績は大幅に下回る9.1%となっている。

b. 産業活動

工業分野の生産額の伸びは、活発な国内需要を反映して計画を大きく上回る11.4%であったが、一方農業分野では、世界的な農産物価格の低迷と旱魃の影響により、1.9%の低い伸びであった。工業セクターにおいては、労働集約的な産業からより高度な産業へと転換しつつあり、また、農業セクターは全体として停滞傾向にあり、伝統的作物生産から、新規の作物・家畜・養殖漁業等の生産が図られつつある。しかしながら、農業分野の生産性及び収入はわずかな伸びにとどまり、また、工業セクターにおいても、近年の技術者不足や賃金高騰により、いくつかの労働集約的業種における国際競争力が低下しつつある。さらに、依然としてバンコク首都圏に企業が集中しつづけており、東部臨海地域を除いては、経済活動の地方展開が思うように進んでいない。輸出の伸びは、世界経済の停滞や商品価格の低迷により、目標値14.7%をわずかに下回る14.1%であった。

c. 所得格差

経済成長を達成したことにより、総人口に占める貧困者の割合は、目標値20%から13.7%へとかなり減少したが、高所得者層である所得グループ上位20%の家庭と低所得者層の所得グループ下位20%の家庭の所得格差は、88年の12.2倍から92年には15.8倍へと大きく広がった。

また、政府は、地方開発を促進するために、投資優遇措置等の施策や地方間道路網整備等を実施したが、地方においては、未だ通信サービス等の経済活動に必要なインフラが十分整備されていないことから、産業の地方展開はあまり進んでいない。

d. 残されている課題

第7次開発計画では、経済効率に主眼が置かれてすぎていたために、社会開発や環境保全への関心が小さく、結果的に開発への足枷となる状況を作り出した。

このため、政府の社会サービスの恩恵が行き渡らない貧困ライン以下の生活を余儀なくされている人々が未だ数多く存在し、富裕者層と貧困層の所得格差も拡大しつつある。これは、地方におけるインフラが未整備であるために、産業活動がバンコク首都圏へ集中する傾向が依然として強いこと、さらには効果的な農業政策が打ち出せないことから農民の所得向上にうまく結びつかないこと等が大きな要因として挙げられる。

また、今後のインドシナ開発により、周辺諸国の廉価な労働力との競争も予想されることから、国際的な技術・価格競争力等の強化により輸出力を確保し、近年恒常的になっている貿易収支及び経常収支の赤字解消を図ることが大きな課題となろう。

さらに、開発政策から取り残される傾向の強い環境問題も、社会的な意識の高まりと関係法制度の整備の進展とは裏腹に、実効性ある対策は打ち出されておらず、引き続き行政機能を強化するとともに、特に民間企業の環境問題に対する意識改革を図ることが大きな課題となっている。

(3) 第8次開発計画の方向性

現在、NESDBを中心に、1997年度から2001年度を目標年次とする第8次開発計画の策定作業を行っている。その概要は95年末には明らかにされることになっているが、これまでの様々な検討の経過からみると、第8次開発計画における開発の基本的な方向は以下のようなものになるものと考えられる。^{注18}

NESDBでは第8次開発計画を2つの意味で新しい要素を持ったものとして考えている。第一は、国家発展のパラダイムを経済発展から「人間開発」(Human Development)にシフトすることであり、第二はトップダウンの計画策定プロセスをボトムアップへと変えることである。

第一のシフトは自然なものといえよう。所得は発展の重要な要素であり、特に絶対的貧困の多くみられる社会ではこれがほぼ唯一の開発の指標となるといってもよい。絶対的貧困が社会の半分以上を覆っていた1960年時点のタイが所得増加を目標とし、それを経済発展という形で追及してきたことも理解される。しかし、所得水準の上昇とともに、所得のみではとらえられない経済社会の質が問題となってくる。タイもこうした段階に入ってきたという理解も妥当なものであろうし、また、発展のための手段として経済開発をしっかりと位置付けていることは適切なバランスであろう。

第二の計画策定プロセスの変更も、開発の目標を経済からシフトさせることによって直面するニーズの多様化に対応するための一つの方法として評価される。ただ、この際に重要なのは、税制改革等を視野に入れた上で、経済あるいは財政の整合性を確保しつつ計画策定を進めなければならないことである。いずれにしても、この2つの新しい要素は、タイ国内

^{注18} NESDB (1995b) 参照。

でも広く肯定的に受け入れられているように見える。

しかし、こうした新しい要素を取り入れることが、他方では次期計画の方向性、戦略の形成を難しいものになっていることも否定できない。また、開発が軌道に乗っているタイのような経済・社会状況の下では、ある程度の中期的な計画に加え、長期的な計画も必要となってくる。NESDBが提示した第8次開発計画のガイドラインでは、次期計画の開発戦略を、1) 人々の潜在力の向上、2) 人々の参加の促進、3) 経済の強化、4) 開発行政の再構築、の4つに整理している。また、次期計画のための政策を検討する委員会は、1) 教育と人的能力向上、2) 生活の質と地方開発、3) 競争力強化、の3つに分かれて議論が進められている。

3-3. 主要開発課題

(1) マクロ経済

91~92年の調整局面から立直ったタイ経済は、94年には力強い消費需要と輸出の急増によって成長率を高めた。94年後半からは民間投資がその伸びを高め、輸出と並んで景気拡大の主役となっている。しかし、95年後半になって、全国的な規模での大洪水が発生し、農業を中心に生産面、消費を中心に需要面、双方から経済活動は鈍化をみせ、通年の経済成長率も前年をわずかに下回る8.6%程度になったものと見込まれている。^{注19}また、物価上昇、経常収支赤字の拡大から金融引き締め策がとられてきており、96年の成長率も8.5%程度となるものと見通されている。

国際的な商品市場での価格上昇から高まりをみせはじめたインフレ率は、95年に入っても根強い圧力をみせている。インフレ率の高まりの主因は国際商品価格水準によるものと考えられているが、全体的に過熱気味の経済の下、円・マルク高やこの地域での需給の引き締まりを反映した基礎資材価格の引き上げによる輸入価格の上昇といった要因も無視できない。95年のインフレ率(消費者物価上昇率)は、洪水の影響が加わったことによって5.8%と、年当初の見通しの4.8%をかなり上回ったものと見込まれている。96年には、経済の減速、産品価格や洪水の影響の一巡等からインフレ圧力は弱まるとみられており、NESDBでは5.2%と見通している。

活発な国内経済、特にこのところの投資の拡大から、資本財を中心に輸入が高い伸びをみせており、輸出の拡大にもかかわらず貿易収支は再び悪化してきている。サービス収支の黒字減少もあって、経常収支の悪化も続いている。資本流入も活発なため総合収支の黒字は維持されているが、国際金融情勢に左右されやすい体質には懸念も残る。

今後の展望に当たっては、まず経済成長の持続可能性がポイントとなる。最近のインフレ、賃金の上昇と、インドネシア、中国等の国々の追上げの中で競争力を維持していくことができるか、また、生産コスト上昇、インフラ整備に対する不確実性などによって投資家のコンフィデンスに悪影響がでないか、といった点が課題となろう。

^{注19} 95年の洪水について、政府は被害額を77.4億バーツと推計。これは、95年GDP見込値の0.19%となる。

こうした意味で、インフレについては、ここ当面の間が正念場となろう。すなわち、食料品価格の上昇が他の商品価格の上昇につながり、さらには賃金上昇へとつながるといふ、自己増殖過程が経済の中に組み込まれることのないよう適確な対応が必要である。

対外不均衡はより根強い課題であり、貯蓄率の向上等の経済体質の改善を着実に進めていく必要がある。現在のところ、国際金融市場はほぼ安定的に推移しており、原油価格も落ち着いていることから、そのファイナンスに困難を生じる可能性はさほど心配されないが、慎重な対応が必要であろう。いずれにしても、インフレ、対外均衡という経済安定の基本に係る課題は投資家のコンフィデンスの根底を成すものであることに留意する必要がある。

旺盛な投資と着実な消費という国内需要の強さから、中期的な経済の成長力には引続き高いものがあるとみられるが、これを現実化するためには、

- 1) 適切な政策による健全なマクロ経済環境の維持、必要な政策手段の開発、
- 2) R&D (Research and Development) や人的能力の開発、インフラ整備の遅れの克服、進んだ技術の受入れ及び管理能力の強化を通じた競争力の維持、強化、
- 3) 経済の自由化の促進を通じたグローバル化する世界経済への対応、
- 4) 部門間、地域間での発展の不均衡によって生じた所得、成長の成果の不平等な分配の改善、
- 5) 環境、自然資源管理の保護と改善に向けた対応、

といった政策努力が必要である。

(2) インフラストラクチャー

高度経済成長を達成した結果として、インフラ整備の遅れが顕在化し、更なる発展のボトルネックとなっている。

例えば、交通・輸送のためのインフラ整備を考慮した土地利用計画の欠如により、バンコク首都圏の都市地域は無秩序に広がり、道路容量を超えた車が首都圏に集中することから、深刻な交通渋滞を引き起こしている。現在、朝夕のラッシュアワー時の平均走行時速は10km/hといわれているが、このまま適切な施策を施さない場合には、約10年後には、8.2km/hにまで状況が悪化すると推計もある。これらの渋滞が住民や社会経済活動に与える悪影響は甚大なものがあり、政府によるマスタープラン策定とそれに基づく、適切な交通・輸送インフラ整備事業の計画的な実施が必要である。

また、このような交通問題の解決を図るために、軌道系の公共大量輸送システムの整備が急がれており、一部には民間資金を活用したBOT、BOO方式^{注20}による道路等の建設や、迂回道路や補助的な道路の建設が始まっているが、建設の大幅な遅延や他の交通システムや道路計画等との整合性が図られていないといった問題が指摘されている。

^{注20} BOT (Build Operate Transfer)、BOO (Build Own Operate) 共に、これまで政府が独占的に開発を進めてきた分野に、民間事業主体がコンセッション (事業権、営業権) を得て、一定の枠組みの中で事業を行なうもの。BOTでは、民間資本が資金調達、建設、運営を行い、元利金の返済後に所有権を政府に移転するのに対し、BOOでは、所有権を政府に戻さず、運営を民間事業主体が続けるものである。

交通・輸送インフラ整備を円滑に進めるためには、基幹となる部分について政府主導での整備が従来通り必要とされるが、民間主導による実施に際しても政府による適切な計画の策定と調整が必要である。

また、港湾については、近年取扱量が急増しているバンコク港の補完港として、東部臨海地域のラムチャバン港の重要性が高まっている。

さらに、通信システムは、活発な経済活動に伴う需要の急増に施設整備が追いつかず、量的な不足と質的な改良の必要性が高まっている。通信事業についても、一部 BOT による整備が進みつつあるが、交通インフラと同様に体系的な計画策定が必要である。

(3) 工業

タイ国の高い経済成長の原動力となった工業化の進展は、一方で様々な問題を引き起こしたが、将来に亘っても、工業化の進展は、同国の経済発展のための重要な役割を果たすと考えられる。また、この工業化の進展に果たした外国直接投資の役割も重要であり、今後も、外国直接投資の積極的な導入を考慮し、引き続き工業化を促進することが、同国の発展を維持するための前提条件と考えられる。

従って、当分野においては、持続的な工業化の促進及びその原動力としての外国直接投資の促進をはかるため、以下にあげるような課題につき解決を図る必要がある。

a. 輸出製品の国際競争力の強化

今後進展するであろう、AFTA、APEC、WTO などの国際貿易協定や地域経済協力協定をベースとした貿易自由化など、タイ国をとりまく周辺環境が大きく変貌しつつある。このような貿易自由化の進展は、域内における経済活動の活発化を促進する一方、このような環境の中での輸出促進を図るためには、輸出製品にかかる比較優位性・国際競争力の維持、確保が大きな課題となっている。

b. 産業の高度化

近年の人的資源の不足により、労働集約産業におけるコスト上の優位性は薄れてゆくことが予想され、今後は、輸出製品の高付加価値化を図ること、そのための、研究開発体制を整備していくこと、輸入代替産業の国際競争力強化を図ること、現在輸入に依存している中間材、資本財、素材等の国産化を図ること等、産業の高度化を図る必要がある。

c. 産業の高度化に向けての基盤整備

産業の高度化は、従来の労働集約的な産業形態から、技術・資本集約的な産業形態への移行を意味することから、これらに必要な人材開発（人的資源の確保）、研究開発体制の整備、技術開発・普及の促進、工業標準・規格の普及が急務である。

d. 裾野産業の整備

過去において組み立て産業を中心としてなされてきた外国直接投資は、タイ国の輸出産業の振興、輸出の拡大をもたらしてきた反面、輸出の拡大に伴い、新たに、部品、中間材、資本財、素材等の輸入の大幅な拡大を招き、貿易のアンバランスを引き起こす原因にもなってきた。

また、裾野産業はその製品の供給先である組立産業と密接に関連していることから、裾野産業の育成が図られることにより、組立産業に対する外国投資の将来的な増加も十分に予想され、投資環境整備の一貫としても重要な位置づけとなる。

今後、これらの部品等の国産化による輸入代替を図ることは、将来の貿易収支の改善に資することから、これらの産業の母胎となる裾野産業の育成は、急務となってきている。

また、タイ国では、部品等を供給するポテンシャルのある地場の企業が育ちつつあるが、品質、価格、納期等の問題から、裾野産業を構成するだけの能力を持つにいたっていない。また、これらの企業はいわゆる中小企業であることから、裾野産業の育成とはある面で中小企業の育成に他ならない。

特に、中小企業は、資金調達や技術開発等の面では、大企業に比較して不利な立場にあるのが一般的であり、中小企業育成に関連する法令の整備や、中小企業にかかる既存の技術・普及研究機関、金融機関等の機能の拡充強化及び、所轄官庁である工業省工業振興局の機能強化が望まれる。

e. 地方における産業振興策の検討

バンコク首都圏を中心に進展した工業化は、土地価格の高騰などによる工業立地上のコスト増加などにより、地方、特に東部臨海地域へ移行する傾向がある。しかしながら、他の地方については、地方への工業立地に対する投資優遇策がとられているにも拘わらず、社会・経済インフラの未整備、人材確保の難しさ等の理由から分散の進展は鈍い状況にある。今後、地方への工業分散を図るためには、インフラの充実した工業団地整備、誘致企業に対する更なる投資優遇、人材育成機関の整備等に対する政府の強力な政策的支援が必要となるであろう。

(4) 農林水産業

農林水産業分野の最大の開発課題は、低い農家所得の向上である。農家所得が低いことは労働の対価が低いことを意味し、その原因としては劣悪な気候・土壌等の自然状況、灌漑施設の未整備、自給的農業を中心とした付加価値の低い農産物の多数農民による同時的栽培、流通・金融の未整備、地方農村部における農業以外の雇用の不安定等があげられる。

低い農家所得によって発生する地方農村部の問題としては、労働人口の流出及び行政サービス、インフラ、教育、医療、福祉の低水準等があげられる。その結果として、地方農村部が農民にとって魅力のないものになり、地方農村部の人口の都市への流出を招くことになる。また、地方農村部における低い所得水準はそれが農村部の問題となるだけでなく、都市部の人口・資本・サービスの一極集中を招く要因にもなっている。

農家所得を向上させるためには、営農技術の改善、灌漑施設の整備、国内食糧の安定供給を図るための高付加価値作物の導入、流通・金融の充実、アグロインダストリーの導入による農業外所得の向上等が考えられる。

また、森林面積の回復も大きな課題である。タイでは、森林が入植政策や不法伐採により農地等に転用されてきた経緯がある。森林面積の低下は、水資源の不足や土壌流亡にもつながり上で述べた農家所得の低下を引き起こす原因の1つとなるばかりでなく、環境問題としてもとらえる必要がある。

これらの開発課題の克服については、タイ自身がすでに対処しているもの、又日本を含む援助国の協力によりすでに実施しているものも多いが、開発課題の面的な広がりを考慮すると、今後も中長期的に対処していく必要がある。

(5) 人的資源

人的能力の向上については、経済の発展という観点はもちろん、社会発展の担い手として、さらには文化や伝統といった幅広い観点からもその重要性が指摘されている。特に、今後重点が置かれる地方の開発や自然資源や環境管理への住民参加を促進するために、地方における人的能力向上が課題になると考えられる。また、発展に伴う急激な社会変化、特に情報の増大に対する受容能力と選択能力の強化も必要となろう。

タイでは、初等教育の普及は進んでいるものの、中等教育、特に中等教育後期の普及は、ASEANの他の国と比較しても遅れていることが、現在最大の課題となっている。経済発展に伴ってより高い質の労働力が求められるようになってきている現在、この中等教育の遅れは大きな制約要因となっている。このため、政府は義務教育の年限を6年から9年に延長することを決定しその普及を図っており、さらに将来的には12年への延長も検討している。

義務教育年限の延長のためには、特に地方農村部において、教育の機会費用をカバーするような政策を徹底することが求められよう。例えば、奨学金の充実等とともに、地域の状況にあった学期編成などが重要な課題となっている。これらの就学率の向上を図る政策とともに、ニーズの高まっている理数系の重視、知識の集積を求めだけでなく思考訓練の重視を中心としたカリキュラムの再編成、さらには国際化の進行に対応した外国語教育の充実などの教育の質の改善も必要である。また、こうした教育内容の向上に対応した学校施設の整備はもちろん、教師の再訓練、さらには、待遇の改善による確保も重要である。

第7次開発計画では、中等教育前期の就学率を89年の46.2%から96年には73%に引き上げることを目標としており、これに沿った就学率の上昇が実現されてはいるが、2000年時点での労働力全体の7割以上は初等教育のみの終了者で占められると予想されている。これを緩和するためには、既終了者を対象にした再教育についても検討されることが望まれる。

一方、急速な経済成長の中で不足状態に陥っている技術者の育成も緊急の課題となっている。このため、工科系大学の 신설、定員の拡充等が進められてきている。しかし、こうした対応では増大する需要には適合できないことが予想されており、職業教育の拡充、既修技術者等への再教育など幅広い対応が期待されている。また、公的な対応のみでは制約も大きいいため、民間の参加も積極的に求めていくことが必要である。さらに、こうした急拡大は教え

る側の人材の育成、確保にも困難を生じさせることから、処遇等についても見直しが求められよう。

(6) 環境

92年6月にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（UN Conference on Environment and Development : UNCED）は、世界中に環境問題の再認識を促したが、この年はタイの環境行政にとっても一つの転換期となった。

92年からスタートした第7次開発計画には、「人的資源、生活の質、環境及び自然資源開発」が主要三大計画目標の一つとして位置付けられ、全体目標に初めて環境問題が謳われた。さらに、75年に制定された国家環境保全法がこの年に改正され、それに伴う機構改革で科学技術エネルギー省が科学技術環境省へと改められた。この法改正の結果、国家環境委員会及び同事務局の権限強化、環境基金の設置、公害規制委員会の設置、環境保全地域の指定、汚染者負担原則（Polluters Pay Principle）の適用等が定められ、中央政府における環境行政の大枠が整備・強化された。

しかしながら、タイは急激な経済成長と一極集中の都市化等に伴う衛生問題・公害問題に加えて、資源の消費に伴う地球環境問題も同時に抱えている。こうした多様な環境問題に対するこれまでのタイ政府の取り組みは、前述のような環境法の改正等に見られるような改善がなされたにもかかわらず、実施機関が関連省庁に分散しているために相互の調整が困難なうえ、一貫した政策を発動するための法的強制力も弱く、結果として実効性が伴っていないのが実情である。また、行政の裏付けとなる実態把握の面でも、担当省庁毎にモニタリングや分析の方法が異なるうえ、一般的に技術水準が高くないために測定・分析データの信頼性はあまり高くない。また、実施可能な公害防止対策技術の開発や応用も遅れている。

企業の公害防止に対する自覚と協力も極めて不十分であり、タイ社会全体を見れば、依然として環境よりも経済成長が優先される風潮が強く、政府の政策面においても持続可能な開発（Sustainable Development）をキーワードとした環境政策と経済政策の統合を図るとともに、企業は積極的にこれらの施策に協力することが不可欠である。

他方、環境問題への市民の認識は、都市部の中間階層を中心にタイ社会に広がりつつあり、中でも環境NGOsは行政側も無視し得ない圧力団体となっている。改正された国家環境保全法には、こうした傾向を理解したうえでNGOsとの連携を盛り込んでおり、今後の連携運営の動きが注目されている。環境問題に対する社会認識を一層高める意味からの環境教育を充実する必要がある。

以上のように、都市環境問題に起因する衛生問題・公害問題、地球環境問題に対処していくために、UNCEDの議論を踏まえた「アジェンダ21」の策定を急ぐとともに、日常生活レベルから地球規模にまで及ぶ環境の質（Environmental Quality）^{注21}を向上させていくことを国民的コンセンサスとしていく努力が、これからのタイには求められていると言える。

^{注21} 環境の質とは、大気汚染や水質汚濁等のあらゆる要素を加味した環境の状態を言い、その向上とは、汚染・汚濁要素の総合的軽減による環境の状態の改善を目指すことである。

(7) 保健医療

80年代後半からの経済発展に呼応して、医療施設や医師、看護婦の数も着実に増加した。また、乳児死亡率や妊産婦死亡率等も着実に低下し、さらには、安全な水や基本的衛生設備を利用できる人々の割合も増加していることから、タイ国の保健医療の水準は全般的に向上したといえよう。

しかしながら、地方とバンコク首都圏との医療水準の格差が非常に大きいこと、さらに、エイズ対策が今後の保健医療分野において重要な課題と考えられる。

a. 保健医療水準の地域格差

乳幼児の死亡率、HIV感染率、5歳以下の乳幼児の栄養失調率のデータで比較してみると、乳幼児死亡率では北部及び中央部地域、HIV感染率では中央部及び北部地域、栄養失調率では東北部及び北部が、それぞれ全国平均を大きく上回っている。

地方において乳幼児の死亡率が高い理由としては、医療施設が少ないことや、予防接種制度が確立していないこと等が原因であると考えられることから、医療施設の増設や乳幼児のための予防接種制度の導入が早急に必要である。

b. エイズ対策

現在、タイ国で大きな社会問題となっているエイズに関しては、献血者1万人あたりHIV感染者が69.3人(91年)というデータがあり²²、これを91年の人口5496万人にあてはめると、91年時点で約35万1千人が、HIV感染者であると推定される。93年に公式に報告されているエイズ患者数は5,215人であるが、このHIV感染率から考えると、今後、爆発的にエイズ患者が増加することが予測される。

エイズ患者の増大は、看護にかかる費用や患者のケアのための体製造り等、多大な社会的なコストを生み出すと予想される。このため、エイズ問題は、単なる保健医療分野における問題としてではなく、順調な経済発展にも水を差しかねない重大な問題であると認識し、早急な対策を講じる必要がある。

また、タイ国においてエイズの感染が拡大した理由の一つとして、地方から都市部へ出稼ぎに来た女性が家計を支えるために売春を行っている場合が多いと考えられる。このため、エイズ対策の間接的な手段として地方の所得向上が重要であると考えられる。

(8) 社会開発

飛躍的な経済成長をとげたタイであるが、急激な工業化による歪みともいえるべき社会問題が増加した。これまでのところ、社会面の問題への取組みについては国家計画には掲げても実施段階に至らない例もみられ、経済発展優先の傾向があった。しかし、さらに発展を持続して行くためには、経済を支える人間に目を向け、より充足した生活を保障していくような制度を整備した社会としていく必要がある。

タイにおける社会経済的变化はさまざまな収入層の人々の生活に変化をもたらしたが、変

²² 曾田研二他著『エイズ国際協力プログラムに基づくタイ・カンボジア調査報告書』、1994年3月、10頁

化に対して最も脆弱なグループは貧困者、児童、若年者、老人及び精神・身体障害者などである。^{注23} これらの人々に対しても経済成長の恩恵がいさわたるように、あるいは今まで後回しにされて生じた様々な歪みや格差の是正のために、以下のことが社会開発分野における開発課題として考えられる。

a. 行政基盤の整備と税制度の効率化

現在、タイでは内務省から派遣された県知事と郡長を中心に地方行政が行なわれており、地域に密着した計画の策定、実施が行われにくく非効率であるという指摘がある。

各地方のニーズに適應した計画を策定し、実施していくためには、地方行政の計画策定能力を強化し、地域に根差した開発計画の策定と効率的な計画の実施を図ることが重要である。

また、タイ政府の歳入の約9割を占める租税収入では、間接税が70%以上を占めていることから、経済の拡大に応じて税収が伸びにくいという問題がある。また、地方政府の予算では、独自に徴収する税金はわずか10数%であり、残りは中央政府が徴収した税金の配分及び中央政府からの補助金である。さらに、遺産相続税、固有資産税等の制度が確立されておらず、富裕層から貧困層への再配分が行なわれにくいことがいわれている。タイ政府の財政を安定させるためには、直間比率の見直しや適切な税制の導入、効率的な徴税システムの確立が今後重要な課題である。

b. 社会保障制度の整備

タイではこれまで、先進国一般で社会福祉政策の対象となるものであっても、家族、親戚の責任の範囲で相互に助け合う風潮があるとされており^{注24}、全国的な総合社会福祉計画等の策定が進みにくい状況にあった。

例えば、現在タイでは公的年金制度等が確立しておらず、公務員の社会保障制度や労働災害補償が整備されているのみである。また、90年に創設された社会保障法により、政府、雇用主、労働者の三者の出資による労働者保障基金が91年3月から実施されているが、退職手当、家族福祉手当、失業手当等の導入時期は未定である。さらに、労働者保障基金の資金徴収が必ずしも円滑に行なわれているとはいえず^{注25}、今後の運営・管理の充実も求められている。

今後、タイ国が中進国として期待される国家的責任と役割を認識し、経済・社会開発の成果を国民の利益として配分していくためには、全国的な社会保障制度の整備を促進していく必要がある。

c. 社会福祉サービスの向上

タイにおける社会福祉サービスは、「低所得世帯と貧窮者援助に関する規則」や「障害者

^{注23} 萩原康生編、『アジアの社会福祉』1995年、43頁。

^{注24} 前掲注146頁。

^{注25} 小島卷子、岡田徹編著、『世界の社会福祉』1994年、33頁。

社会復帰法（91年立法化）」に基づいて、労働社会福祉省により、主に低所得者、児童、女性、高齢者、障害者、少数民族を対象として行なわれている。

しかし、91年の統計では同省から現金給付等のサービスを受けている貧困家庭の人数は、全貧困者の4.2%（1400万の貧困層のうち72万人）にすぎないという報告がある。また、障害を持つ児童は、全体の10%程度が公私の団体による教育を受けているにすぎないといわれている^{注26}。

タイ国では経済の発展に伴い平均的な所得水準は増加しつつあるが、依然として貧困ライン以下の生活を余儀なくされている家庭も多いことから、これらの低所得層や障害者等に対する社会福祉サービスの充実が早急に求められている。さらに、バンコク首都圏と地方との所得格差や障害者の8割以上が地方に在住しているといわれる現状を鑑み、特に地方における社会福祉サービスの実施体制の確立が重要であろう。

d. 貧困対策

タイではこれまで、中東等の海外への出稼ぎ労働者が非常に多かったが、87年以降の急激な経済成長により、タイ国内に流入する外国人労働者も急増している。さらに、国内では貧しい地方からバンコクへの労働力移動が近年ますます増加している。

タイから海外へ流出する労働者も、地方からバンコクへ移動する労働者も、その多くは北部、東北部の農村出身者であり、学歴が低いことから未熟練労働者として働くケースが多く、インフォーマル・セクターでの就労やスラムでの居住を余儀なくされている。

スラムは不法な土地を占拠している居住方法であるが、これらの人々の下支えがあってタイ経済が機能している面もあることに鑑みて、当面の対策としてスラム居住者の最低限の基本的ニーズの確保を考えることも必要であろう。さらに、スラム地区では児童労働も多くみられ、その結果就学できない児童が多いこと、低学歴であると将来は親と同じようなインフォーマル・セクター労働に従事する可能性が高いこと、インフォーマル・セクターに従事するとまたスラムに居住することになる、という悪循環を繰返すことが想定される。

さらに、このようなバンコクへの一極集中を解消するためには、農村での雇用創出や地場産業の育成が必要であり、また、首都圏近郊農村及び地方農村において就職の困難な中高年層の雇用対策も求められている。また、海外へ流出しているタイ人労働者の不法労働や社会保障も問題となっており、海外での就労者に対する何等かの対応策が必要と思われる。

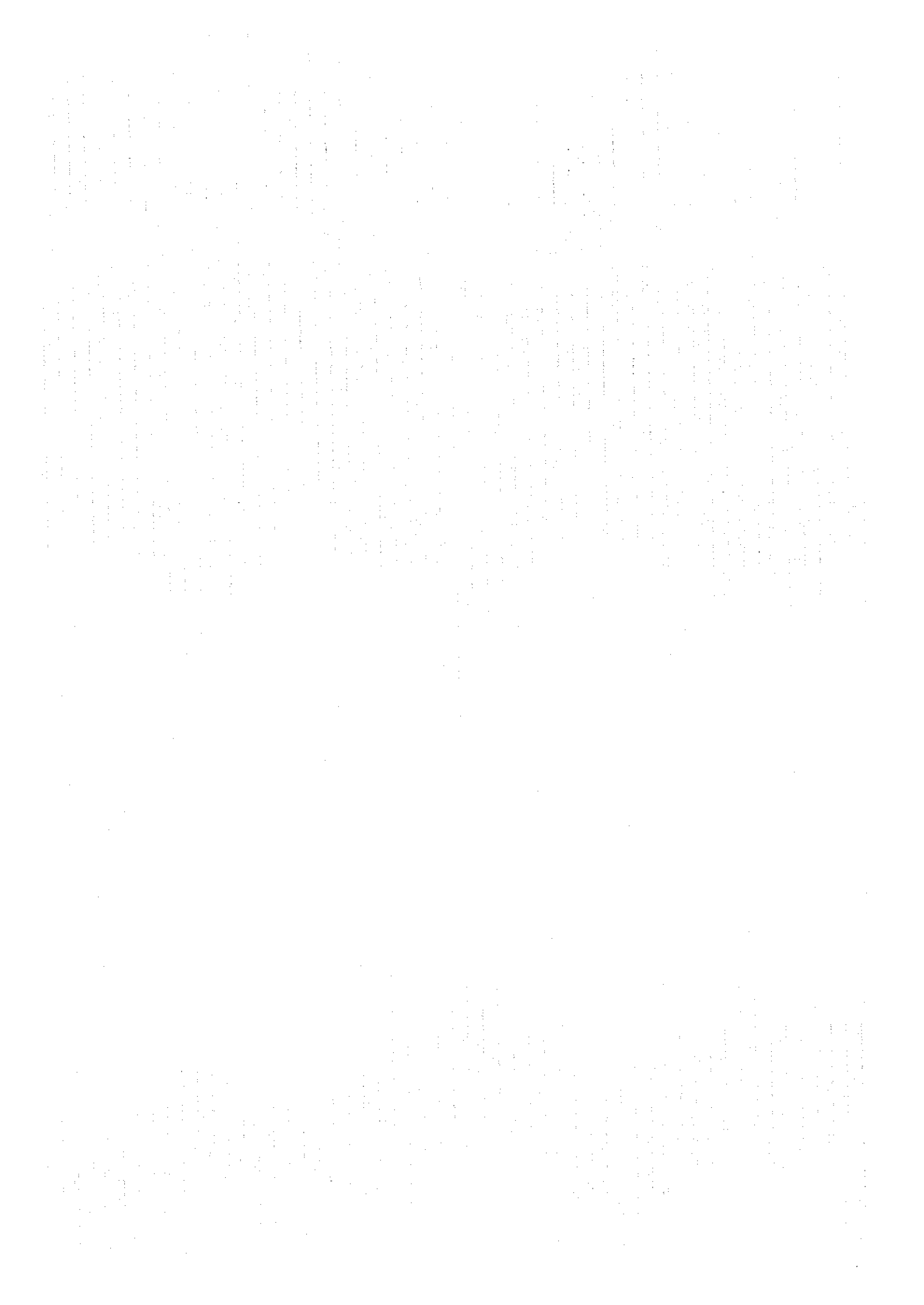
e. 女性の地位改善

長年国内の各機関や団体から修正要求が出ていたにもかかわらず、憲法上に男女平等の規定がなかったが、1995年に行われた最新の修正によって、ようやく男女平等の新規定が盛り込まれた。しかし、婚約破棄、離婚、重婚など民法上の規定が男女間で不平等であり、現実には女性が様々な不利な立場に立たされていることも多い。

また、タイは女性の労働者比率が非常に高い国であるにもかかわらず、男女雇用均等法に

注26 前掲注23

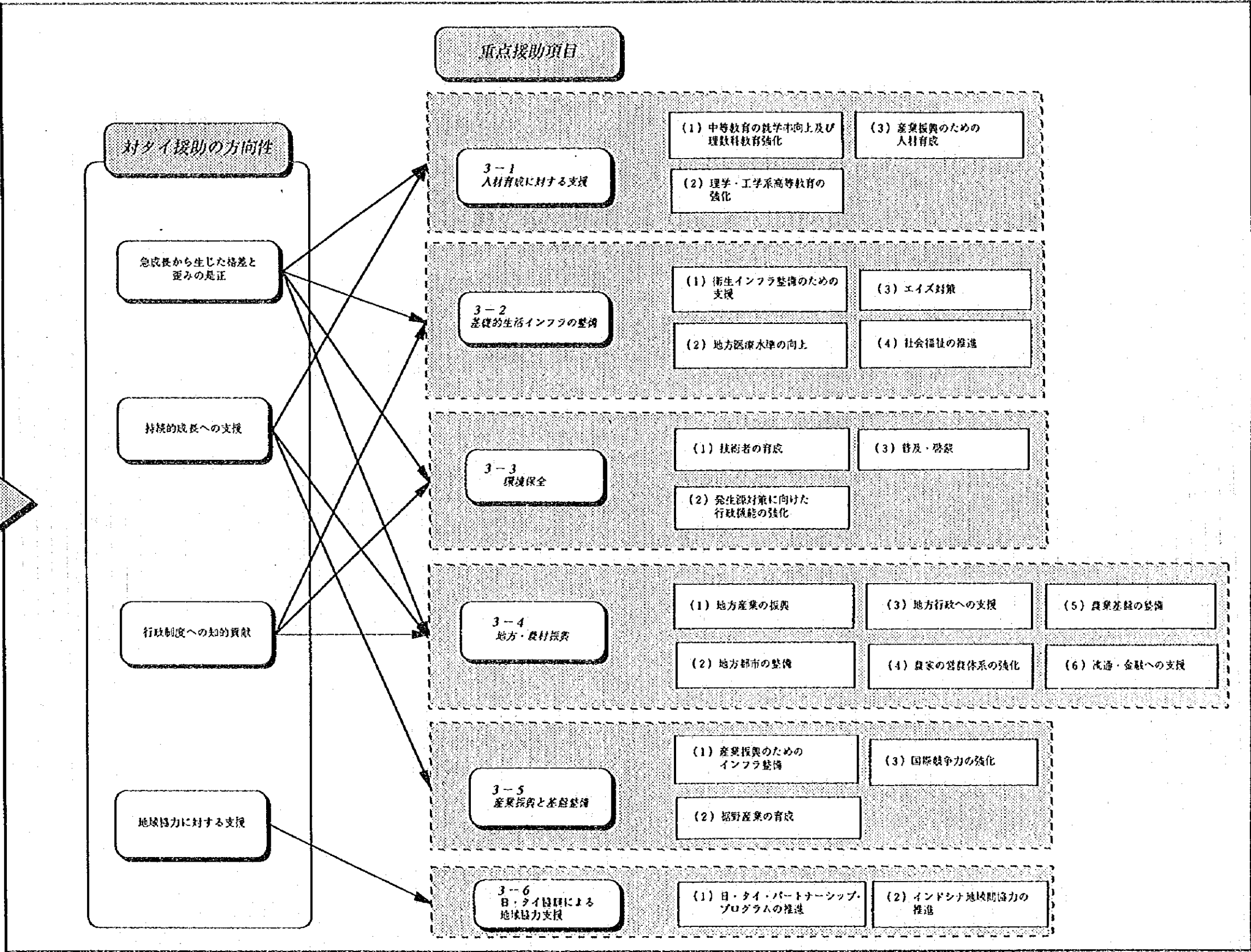
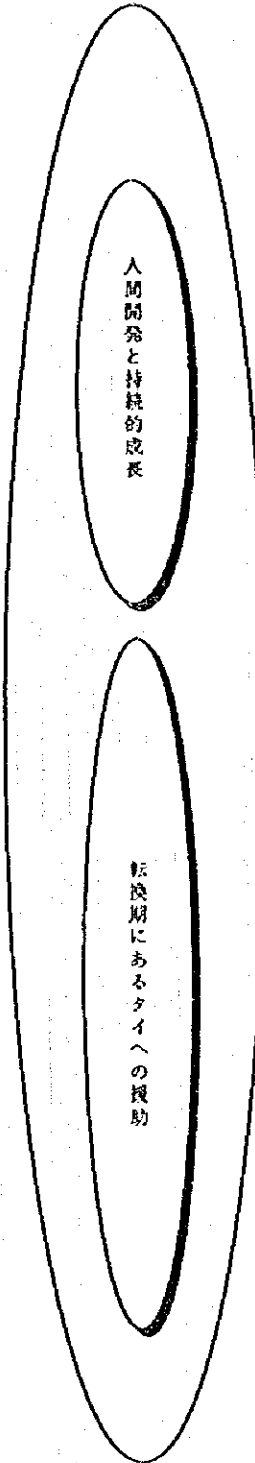
該当するような法制度がなく、賃金面や雇用面で不平等な状態にある。女性の労働者によって支えられてきた労働集約的産業が多いこと、これからも女性労働者の増加傾向が進みタイ経済を支える一要素となるであろうことを考えると、上記の問題点の改善、および男女の雇用面での平等の保障が必要であろう。



II. 対タイ国援助の取り組み方

第II章
対タイ援助の取り組み方

対タイ援助を検討する基本的視点







1. 援助の基本的視点

日タイ両国は、修好通商宣言調印から数えれば100年以上にわたり、政治・経済・文化のあらゆる面において友好関係を維持・発展させてきている。タイの経済成長が東アジアの経済発展と社会的安定をもたらし、我が国にとっても大きな意味を持つという認識のもとに、我が国はタイに対して重点的に政府開発援助を実施し、経済・社会インフラ整備や人材育成等の分野を通じて同国の経済社会開発を積極的に支援してきた。

他方、タイの経済は、70年代半ばに輸入代替型から輸出指向型へと工業化の流れを転換して積極的に外資導入を進めてきた結果、80年代後半には円高基調の日本をはじめとする海外からの直接投資をバネとして、3年連続でインフレ率を2.5%以下に抑えつつ、2桁成長を遂げた88年から90年をピークに、急激な経済成長を達成した。この急速な成長に伴って、1人あたり国民所得は95年には2,605ドル²⁷⁾に達し、タイは既にアジアNIEsに続く着実な歩みを見せており、我が国は93年度を最後に無償資金協力を原則として終了するなど、我が国の対タイ援助も大きな転換期を迎えつつある。

こうした転換期の兆候は、タイ自らがインドシナ諸国等への経済・技術協力を開始するなどドナー化への道を歩み始めていることから窺い知ることができる。我が国も平成6年度にタイとの間で「パートナーシップ・プログラム」を締結し、南南協力を推進する観点から、地域協力に向けた日・タイ協調をすすめていく方向を打ち出している。

しかしながら、こうしたタイの経済的成功は、その一方で所得格差や公害問題などの社会的・経済的格差や歪みをもたらす結果にも繋がっており、タイ自身が抱える開発課題も決して少なくない。

このように高度成長を遂げて新しい局面を迎えたタイに対する今後の我が国の援助は、限られた予算を有効に活用しながらタイ自らの開発努力を支援するという立場に立ち、政策対話等を通じて、援助が必要とされる分野に対しこれまで以上に選択的かつ質を重視した協力を実施していくことが重要となる。その際、タイ自らが抱える開発課題に対する視点とともに、ドナー化しつつあるタイに対する我が国の援助のあり方という、もう一つの視点を据えて今後の対タイ援助を検討することも必要である。

本研究会では、6年前に実施された前回の国別援助研究会報告書をレビューするとともに、こうした考え方に沿って次の2点を基本的視点と位置付けるものである。

- 基本的視点： 1. 人間開発と持続的成長
2. 転換期にあるタイへの援助

注27 p3、表1参照。

1-1. 人間開発^{注28}と持続的成長

80年代後半から始まった急激な経済成長は、国民所得を増大させ、国民生活を豊かにした半面、それまでタイが抱えていた社会・経済問題を一気に顕在化させた。実際、タイ政府は、第7次開発計画においても、「経済安定を伴う適正水準の経済成長の維持」「所得分配の改善と開発成果の地方への分散」「環境の改善」を政策目標に掲げて努力してきたが、その結果は経済の高度成長を実現する一方で、地域間格差と所得格差の拡大、環境問題の悪化等、従来の問題を一層大きくしてしまった側面がある。

タイ政府はこの点を十分認識したうえで、第8次開発計画では、「人間開発」を最重要課題として掲げ、経済成長が惹起した社会・経済的格差や歪みの是正を目指そうとしている。タイ政府のこうした認識は十分理解できるところであり、本研究会においてもこの「人間開発」を今後の対タイ援助を考えるに当たってのキーワードとして留意する。

同時に、タイの経済は積極的な外資導入政策と民間セクターの旺盛な経済活動に支えられて、今後とも高い成長率を維持するものと思われるが、バンコク首都圏の交通・環境問題や産業高度化に対応できる技術者・中間管理者の大幅な不足等、タイの今後の経済成長を脅かすボトルネックも既にいくつか明らかになっている。特にバンコク首都圏の交通問題は、経済成長のボトルネックであると同時にバンコク住民の日常生活に大きな支障を来している。また、所得分配の不均衡は国内市場の広がりや狭め、結果として経済成長の足枷となることも指摘できる。

「人間開発」をキーワードにこうした社会的格差と歪みを是正しようとするタイの考え方は、今後の経済成長の目的を明らかにしたものと評価でき、本研究会においても持続的経済成長は、「人間開発」を達成するために欠くことのできない要素と判断し、タイの開発課題から見た援助のあり方を検討する際の主たる視点の一つと位置付けるものである。

1-2. 転換期にあるタイへの援助

タイ経済の発展に伴い、開発に関わる民間部門の役割が大きくなりつつある中で、タイ政府は積極的に民活・民営化を進める方針である。このような状況の下で、政府開発援助が担うべき役割は制度造りに対する支援等、これまで以上に高度化・ソフト化した内容になっていくものと予測される。我が国の対タイ援助も、タイがこうした経済的転換期にあることを認識しながらニーズに応じて行くことが必要である。

また、経済発展段階が中進国の段階に至ろうとする途上国はタイ以外にもあるが、APECやAFTAの形成、「成長の三角地帯構想」等の地域経済の強化が図られつつある現状、さらにインドシナ半島におけるタイの現在の経済的位置付けを勘案する時、タイの経済成長は自国のみならず周辺諸国に対しても大きな意味をもつ。実際、タイ政府はインドシナ地域・中国・ミャンマー等に対する投資を奨励するとともに、自らがドナーの立場となって周辺国に

^{注28} タイ国政府が第8次開発計画の目標として掲げているHuman Developmentの邦語訳。経済成長のみを目指す開発ではなく、経済・社会・文化の全ての面から人間性の豊かさを高めようとする開発理念であり、UNDPが提唱したHuman Developmentとはほぼ同様の意味を持つ。

援助を供与する「タイ・エイド」も実施している。

本研究会では、中進国になりつつあるタイに対する我が国援助の転換と、南南協力を通して地域の経済発展に貢献しようとするタイ自らの転換に鑑み、我が国対タイ援助の新しい方向性といった2つの意味を合わせ持った「転換期」にあるタイへの援助を基本的視点に位置付けるものである。

2. 援助の方向性

2-1. 急成長から生じた格差と歪みの是正

現在のタイの高度成長はバンコク首都圏及びその周辺地域に対する開発資源の一極集中によってもたらされたと言える。しかしながら、その成長が急激でありすぎたためにバンコク首都圏における経済インフラの限界を招き、同時に経済が急速に発展してきた国一般に見られるように、首都圏と地方との地域間格差及び地方における都市部と農村部の格差が拡大するという問題が生じている。また、社会保障制度等の社会的弱者に対する制度の整備も遅れている。

こうした急成長による格差と歪みは、バンコク首都圏では交通問題・環境問題に顕著に表われており、これらを放置すれば今後の経済成長に大きな支障を及ぼす。また、地方・農村部が経済成長から取り残されている結果、社会的格差や歪みが助長され、地方都市及び農村の開発の促進がこれまで以上に必要となっている。

さらに、経済成長の成果として統計上の1人あたり国民所得は向上したが、所得階層最上位20%が全所得の52.84%を占め、最下位20%は3.1%にしかない(90年のデータ)^{注29}という所得分配上の不均衡が生じており、民主主義の浸透が進む中で、所得の再配分等を通じた格差是正を図るとともに、経済開発の成果が及ばない貧困層や女性を含む社会的弱者に対する配慮が今後とも重要であると考えられる。

タイ政府は第8次開発計画策定の過程でこうした課題を十分認識しており、我が国としてもタイ側のこうした姿勢を強く支持しながら、今後の援助の方向性の一つとして配慮する必要がある。

2-2. 持続的成長への支援

国造りの礎である人材の育成を通してタイの社会的・経済的成長を維持していくことが、中長期的にタイの国際競争力を高めていくための最良の選択であることは論を待たない。我が国はこれまでも、タイに対して人造りのための様々な経済技術協力を展開してきたが、今後ともその重要性に変わりはないものとする。

^{注29} バンコク日本人商工会議所編、「タイ国経済概況94/95年版」バンコク、1995年

また、タイは海外からの直接投資を梃子にして飛躍的な経済成長を遂げてきたが、現在のタイ経済は投資の需要に国内の貯蓄供給が追い付かないことによるI-Sギャップが指摘されており、外国投資の重要性は当面変わらない。ヴェトナムや中国など、人件費の比較ではタイを脅かしかねない国々が同様に外資を必要としている中、タイが外国投資を引続き誘致しながら経済成長を続けて行くためには、経済インフラの高度化と一層の充実、裾野産業等の育成・強化、さらに技術者・中間管理者層の育成が重要であり、中長期的には、外国投資に過度に依存しない経済の基盤造りを目指していく必要がある。

88年～89年をピークとするタイへの海外直接投資の流入に対し、我が国の対タイ援助は経済インフラ整備と人材育成を通じて一定の素地造りを果たしたものと言えるが、こうした経済成長への支援は、我が国の対タイ援助の方向性として今後とも重要であると考えられる。

2-3. 行政部門への知的貢献

経済成長と民間部門の活性化に伴い、行政部門における人材流出が助長されている一方、タイ政府は地方開発や社会福祉制度の確立等、社会的な格差や歪みの是正に向けた新たな課題を抱えることとなっており、行政部門の機能強化は今後とも一層その重要性を増すものと考えられる。

行政部門に対する我が国からの直接的働きかけは政治・社会・文化等の面から難しい点があり、慎重に対処する必要はあるが、開発政策の策定・調整機能強化のための制度作り (Institution Building / Capacity Building) に対する我が国の知的貢献は可能と考えられる。

中進国化しつつあるタイに対する今後の援助として、こうしたソフト面における協力の必要性は一層高まって行くものと考えられる。

2-4. 地域協力に対する支援

タイを含む東アジア地域の経済成長とインドシナ諸国の和平達成に伴い、タイと周辺諸国との経済面における関係緊密化が進んでいる。ヴェトナムの加盟に始まったASEANの拡大や、APEC・AFTA・メコン河委員会等の形成など、今後のタイを考えるに当たってこうした地域協力は無視できない要素となっている。

我が国は「インドシナ総合開発フォーラム」で同地域開発への積極的貢献を表明し、またAPECの枠内では「PEP (Partners for Progress: 前進のためのパートナーシップ)」を提唱するなど、地域協力への貢献を重要政策課題として掲げている。また、タイとの関係にあっては「日タイ・パートナーシップ・プログラム」による日タイ協調による地域協力支援を進めているところである。

現在のタイの経済力から判断して、タイは地域協力において一定の役割を担うべき国であり、ドナー化しつつあるタイの南南協力を支援することにより周辺諸国開発に寄与するという観点から、本研究会では地域協力に対する支援を今後の援助の方向性の一つとして位置付けるものである。

3. 重点援助項目

前回の援助研究会においては、タイの経済開発を積極的に支援する視点から、経済成長とそれを牽引する工業の振興を我が国対タイ援助の重点項目と位置付け、併せて開発の均衡を保つための地方・農村の所得向上や首都圏の環境改善等をそれらに続く重点援助項目として整理した。しかしながら、80年代後半以降、タイは既に高度経済成長を達成し、現在は経済成長を持続させつつ、その成果を生活の質的向上に結び付けていこうとする転換期に向かいつつある。同時に、我が国の対タイ援助もタイの経済力の高まりを考慮して中進国に対する援助へと転換を図りつつあることから、今回の研究会においては、「人間開発と持続的成長」及び「転換期にあるタイへの援助」を今後の対タイ援助を検討するための基本的視点とし、これらをさらに「急成長から生じた格差と歪みの是正」「持続的成長の支援」「行政部門への知的貢献」及び「地域協力に対する支援」に分類し、我が国対タイ援助があるべき方向性を整理した。

これら基本的視点と方向性に沿いながらタイが抱える開発課題を分析し、本研究会では我が国の対タイ援助の今後の重点援助項目を次の6点にまとめることとする。

人材育成に対する支援

人間開発は、物質的生活の利便性を高めることと同時に人間としての精神的豊かさを充足させようとするものであり、開発の要となるのは個々の人間にある。従って、個々人の資質を高める教育を含む人材育成の充実は、人間開発の基礎を形成する重要項目である。同時に、人材育成は持続的成長を支える人的資源の高度化に繋がるものであり、社会的格差・歪みの是正や環境保全の主たる担い手である行政部門の強化及び住民参加に寄与する意味からも、重要な援助項目である。

基礎的生活インフラの整備

経済成長の成果は社会的ストックという形では必ずしもタイ国民全般に波及していないことから、地域間格差や社会的歪みの是正に向けたソフト・ハード両面からの生活インフラ整備は、人間開発の基礎となる重要項目である。

環境保全

生活の潤いを象徴する環境の質 (Environmental Quality) の向上は、人間生活の精神的豊かさを形成するのみならず、持続可能な開発と表裏をなすものであり、環境保全の重要性は今後とも変わらないことが指摘できる。

地方・農村振興

タイの経済成長はバンコク首都圏を中心に展開されており、経済成長の過程において地方・農村部の開発は取り残されてきた。高度成長を逃げた現在こそ、これまでの懸案である地方・農村振興に真剣に取り組む好機であり、我が国としてもこれまで以上に積極的にこの問題に協力していくべきである。

産業振興と基盤整備

持続可能な開発による安定した経済成長を確保することが、人間開発の不可欠の条件である。そのため、経済を牽引する産業の振興は今後とも重要な課題であり、特にタイ経済にとって大きな役割を担ってきた外国投資を確保するためにも、経済インフラ等の整備は今後とも重要である。

日・タイ協調による地域協力支援

タイはその経済力を背景に地域協力の枠組みの中で重要な役割を果たすことが予想され、我が国もパートナーシップ・プログラムやAPECにおけるPFPE等を通じて、地域協力への積極的支援を展開しつつある。我が国協力の効果を一層高めるためにも、今後タイがドナーの立場に立って南南協力を展開していくことが期待されている。

3-1. 人材育成に対する支援

タイにおいては、すでに初等教育の就学率が100%近くに達していることから、今後は、中等教育段階の就学率向上と教育内容の充実、さらに、特に産業開発の基盤となる高等教育段階の工学・理学系教育の強化及び産業振興のための人材育成の強化について援助を行っていく必要がある。

なお、人材育成は、他の重点援助項目にも横断的に関わるものであるため、3-3. 環境保全においても言及するが、本項においては、教育分野及び産業振興のための人材育成への支援について述べる。

(1) 中等教育の就学率向上及び理数科教育強化

タイ政府は、90年に中等教育（前期）の義務化を決定したが、主に財政的な制約により、完全な実施に至っていない。中等教育の就学率は順調に改善しつつあるが、南部において、未だ50%以下の就学率であり、バンコク首都圏との格差が大きい。^{注30}

このため、現在滞っている中等教育の全国的な普及を図ることを目的として、中等教育の義務化を所管する教育省に対し、アドバイザー型専門家の派遣等により教育行政における制度造りを支援し、中等教育の義務化の推進を支援して行くべきである。

注30 1993年教育省資料

さらに、中等教育段階の理数科教育は、高等教育における理学・工学系の基礎をつくるものであり、この教育内容を充実させることが、長期的にはタイで不足している技術者の育成に必要である。

また、カリキュラムの充実には、プロジェクトサイトだけでなく、行政レベルに対しても同時に援助を行なうことが効果的であることから、複数の援助形態を組み合わせたプログラム・アプローチを導入し、カリキュラム充実や教員再訓練のための技術協力を実施して行くべきであろう。

(2) 理学・工学系高等教育の強化

中等教育段階の理数科教育と同様に、理学・工学系の高等教育を強化することは、不足している技術者養成やタイ国企業の国際競争力の向上のために緊急不可欠な課題である。

そのためには、先ず、教育カリキュラム開発のための技術協力や地方で不足している理学・工学系大学の建設に対する資金協力が必要であろう。

また、首都圏の大学に対する協力を地方の大学に波及させるためのシステム作りを内容とする、大学間協力の基礎作りのための協力も有効と考えられる。

(3) 産業振興のための人材育成

産業の高度化を促進するためには、これら産業を支える人的資源の確保が急務であるが、タイ国では、旺盛な産業の発展に見合うだけの技術者、中間管理職等の人材が量的、質的に不足しており、特に外国資本にとっての投資環境としては大きなマイナス要因となっている。

さらに、タイ国企業の国際競争力の強化のためには、技術者の育成のみならず、企業経営のプロフェッショナルを育成する必要があるが、これらの分野における人材も不足している。

タイ国においては、これまで、職業訓練分野において有償資金協力や技術協力を実施してきたが、今後は、さらなる人的資源確保のために、従来型の製造技術中心の職業訓練に加え、生産性向上プロジェクト等のマーケティング、労務管理、生産管理などの経営管理面を重視したプロジェクトや研修の実施も行っていくべきである。

3-2. 基礎的生活インフラの整備

タイ政府は、これまでの経済発展優先の社会的傾向に対し、経済を支える人間に目を向け、より充実した生活を保障していくような制度を整備した社会としていく努力を開始しつつある。我が国の協力も、これまで以上にタイ国民の基礎的生活の充実に焦点をあてたソフト・ハード両面からの社会基盤整備を重点援助項目として掲げる必要がある。

(1) 衛生インフラ整備のための支援

バンコク首都圏においては、特に下水道の未整備と不適切な廃棄物処理による汚染等の衛生問題が顕在化しつつある。我が国としても、環境基金を活用した施設整備の一層の充実を図り、あわせて、これまで設立に協力した水道技術訓練センターや下水道研修センターの運

営等に対する専門家派遣の協力等を実施していく必要がある。

一方、地方・農村においても上水道が未整備である地域が多く、依然として井戸水、天水に飲み水を頼っていることから、衛生面での問題が生じており、開発調査による上水道整備マスタープランの作成や資金協力による施設整備を図っていくべきであろう。

また、都市のスラム地域の衛生状態も非常に悪いため、伝染病の予防や基礎的な衛生指導のような衛生面の知識普及を進めるために、青年海外協力隊員の派遣やNGOとの連携を通じた草の根無償の実施を検討することも必要である。

(2) 地方保健医療水準の向上

医療サービスは人々が生活する上で必要不可欠な要素であるが、地方においては、住民一人あたりの医療施設の数、医療従事者の数共にバンコク首都圏と比較してかなり少なく、都市と地方の格差は依然として著しいものがある。

今後、医療水準を引き上げるために地方の医療施設を増やし、かつ医療従事者の養成を進めて行くには、多額の資金と長い時間を要すると考えられることから、我が国の援助によってこれらの分野への支援を行なうことの意義は非常に大きい。例えば、地方における診療所等の医療施設、医療従事者養成のための教育機関建設への資金協力やプロジェクト方式技術協力（以下、「プロ技協」とする）による協力が有効な支援策と考えられる。

(3) エイズ対策

エイズの問題は、すでに、タイにおける大きな社会問題の一つとなっている。エイズには、現在効果的な治療法が確立されておらず、死亡率もほぼ100%であることから、今後エイズ患者が増加しつづけていくことによって、発病した本人や家族の苦勞はもちろんのこと、今後の開発にとっても非常に大きなボトルネックとなるであろう。

すでに、エイズ対策には多くのドナーが取り組みを始めており、我が国が米国と共同で取り組んでいるGII（グローバル・イシューズ・イニシアティブ）においても、タイ国は、エイズ対策の重点協力国となっている。我が国としても、これ以上の感染の広がりを防ぐために、エイズ対策については、他国と連携しつつバイまたはマルチのスキームを有効に活用しながら、重点的に支援していくべきである。具体的な援助内容としては、現在実施しているエイズ予防対策プロジェクトの継続的な実施、草の根無償を活用した予防のための啓蒙活動や、エイズ患者専門の医療体製造りのためのアドバイザー型専門家派遣等が考えられる。

(4) 社会福祉の推進

現在施行されている労働災害保障プログラムの充実が急務の課題であるが、雇川者側の認識不足等によって、制度の実施が必ずしも円滑に行われていない。このため、労働災害保障基金運営の強化や制度の一層の普及を図るため、すでに我が国援助によって設立されている労災リハビリテーションセンター等の施設機能の拡充や、アドバイザー型専門家派遣による政策支援を進めていくべきである。

また、社会福祉制度に関しては、母子家庭や孤児、さらには、今後増加が見込まれる高齢

者のための制度運営・指導にあたる人材の養成・訓練にむけたプロ技協の実施や研修が必要である。

3-3. 環境保全

タイにおいても他の途上国同様に、衛生問題・公害問題・地球環境問題を同時に抱えており、これら課題に対する同時並行的な対応を図っていかなければならない。このため、環境の質（Environmental Quality）の向上を全ての課題に共通する目標として、次の各項目を強化していくための我が国からの支援が必要である。

(1) 技術者の育成

92年の環境関連法体系及び行政制度の強化を実効性あるものとするために、科学技術環境省環境研究研修センター等の研修機能拡充を図り、中央・地方における環境行政担当者の人材育成・強化を行なうべきである。特に環境汚染の実態を把握するための測定技術開発のために、現場レベルの簡易測定から研究所レベルの精密分析まで、各担当分野のニーズに合わせた実用性の高い技術の研究・研修のためのプロ技協や研修の実施を行っていく必要がある。なお、既に技術を修得している人材の有効活用を図る観点から、共同研究を目的とした協力も検討していく必要がある。

また、高等教育機関の底上げを図り、環境分野の研究及び人材育成の裾野を広げるために、国立大学の環境関連学科に対する集中的協力を実施することも有効である。さらに、環境影響評価調査等に直接携わっている環境関連コンサルタントや企業内の環境管理者育成を図る観点から、環境関連技術の公的資格制度の導入に向けた支援を行なうことが考えられる。

森林破壊や土壌流出等に対する自然資源の管理については、地域住民の積極的な参加が要となる。王室林野局担当者等の研修・育成と同時に、環境管理に対する地域住民の意識向上と人材育成を図る観点から、社会林業分野に対する協力を強化する必要がある。

なお、育成された人材を有効かつ効果的に活用するために、特に地方における環境行政の充実が必要である。当面は科学技術環境省地方事務所の機能拡充に向けた協力を実施することにより、地方行政機関が地域の環境管理に密接に関わるための拠点として整備することが有効である。

(2) 発生源対策に向けた行政機能の強化

実態把握によって明らかになった汚染発生源に対しては、規制と汚染者負担原則に基づく厳格な対応がとられなければならないが、同時に環境基金や対外借入等を利用して処理施設整備に公的補助を考慮する必要がある。環境基金に対する我が国有償資金協力を一層有効に活用するために、専門家派遣等を通じて廃水・排ガス規制の強化や廃水処理施設・脱硫装置設置を徹底させていくための協力を実施することが求められる。また、今後大きな問題となることが予測される産業廃棄物に対しては、処理産業の育成のための公的補助を支援するとともに、処理技術の移転のための技術協力を実施することを検討する必要がある。なお、排

出規制のみならず、例えば森林やマングローブ林等の自然保護の観点からも行政側のモニタリング体制の強化が不可欠であり、環境影響評価実施体制の強化のための技術協力が必要である。

さらに、オゾン層破壊や温暖化等の地球環境問題に対しては、資源のリサイクルを考えた製造業の生産システムやクリーンプロダクション等を導入するための公的支援が必要であり、タイ企業の技術力と負担能力を配慮した実施可能な技術開発に対して技術協力を実施することも有効であろう。

(3) 普及・啓蒙

水質汚濁や廃棄物の問題は個々人の生活様式にも密接に繋がっており、例えば終末処理場の負荷とならないように生活排水に気を配り、ゴミも焼却可能なものやリサイクル可能なものに分別するなど、一人一人の生活の中における環境への配慮が重要な発生源対策となる。科学技術環境省に対する技術協力や、地方行政機関に対する青年海外協力隊の派遣や草の根無償等を通じ、環境教育の普及を支援する必要がある。

3-4. 地方・農村振興

地方・農村部の開発を推進するために、今後、地方都市とそこに根付いた産業の振興が重要な牽引力となると予測される。さらに、農家の経営体質を強化し、地方都市との有機的な連携を築くことによって、国土の健全な開発に向けた地方都市と農村の振興を図ることが肝要である。

(1) 地方産業の振興

都市と地方の所得格差を是正するためには、地方に根を下ろした地方独自の優位性に基づく地場産業や農村工業を振興し、雇用を創出していく必要がある。地方の産業振興に関しては、これまで、投資の地方分散化を図るための税制上の投資優遇策などが図られているものの、これだけでは大きな効果は望めない。

今後は、地方の特性を生かした産業を振興するために専門家や青年海外協力隊員を派遣し、技術開発やマーケティング指導等の協力を行なっていく必要がある。また、投資誘致のための地方における工業団地整備を目的とした開発調査や有償資金協力も有効であると考えられる。

(2) 地方都市の整備

地方開発に当たっては、地方開発の中核としての地方都市を、都市計画の段階から整備していく必要がある。

このためには、バンコクとの機能分担を考慮しつつ、開発調査による都市計画や都市インフラ整備計画を策定していくべきである。

また、バンコクとの物流や情報の伝達を円滑に行なうためには、バンコク・地方都市間の

交通網や通信インフラ整備のための開発調査や資金協力も行っていくべきである。

(3) 地方行政能力の向上

地方・農村の振興に当たっては、まず、地域に根差した政策を策定、実行する地方行政の能力向上が重要である。さらに、より地域に根差した開発計画を実施しやすくすることに有効であると思われる税制改革支援を検討する必要がある。

地方行政能力の向上には、地方公務員訓練を目的としたプロ技協や、研修事業の実施が有効である。しかしながら、地方行政に関する支援に当たっては、既存の地方行政組織や現地の社会経済構造に十分留意する必要がある。

(4) 農家の営農体系の強化

次にあげられるのは、生産性の向上と経営の安定を念頭においた農家の営農体系の強化である。援助を行なう項目としては、生産技術の改良のための試験研究・普及活動、及び作物の多様化・高付加価値化である。試験研究・普及活動に係わる援助は従来、プロ技協、個別専門家派遣等で実施してきたが、今後もその意義は高い。しかしながら、C/P (Counterpart) が不足していたり非常勤であることにより、日本から移転した有効な技術がタイの研究機関の中にとどまってしまう、農民への普及が行われない場合があることから、試験研究分野における協力は常に農民への普及を考慮しながら実施する必要がある。

また、タイ米の国際市場における価格競争力の低下や乾期水稲作の水不足等を考慮し、畑作物への転換や作物の多様化のための技術開発に対する協力が必要である。高付加価値作物の導入のためには、農産物の味、形質を改良し、端境期における生産を工夫する必要がある。タイは元来農業国で豊富な農産物の収穫があったが、今後は、米、野菜、果実等の質が求められることが予想されることから、新規作物導入や品質向上のための技術指導を目的としたプロ技協や専門家派遣協力が必要であろう。さらに、有効な外貨獲得手段としての生鮮果実に対する輸出処理技術^{注3)}に関する協力も外貨獲得の観点から有効である。

(5) 農業基盤の整備

タイの農業生産は、水が生産の決定要因と言っても過言ではない。全農地面積2000万haの内、灌漑が行われているのは430万ha、21.8%の農地である。水田に限って言えば約40%の水田が灌漑施設を持っている。地域的には中央タイで灌漑施設がほぼ整っているのに対し東北タイでは1割強となっている。

灌漑のための大型ダム等の大規模開発は、環境問題、移転問題等から実施が困難になっている例もあり、ため池、堰、小ダム等による、小規模灌漑施設の開発と改修を組み合わせる必要があり、推進していく必要がある。水資源の有効活用の観点から、大規模灌漑事業の役割は今後も重要と思われるが、資金援助に当たっては、環境問題、住民移転に充分配慮するとともに、高収量品種の導入、作物の多様化といった農業政策の推進を十分に加味したものとする必要

^{注3)} 実績として、マンゴのミバエ殺虫のための蒸熱処理に係わる個別専門家の派遣実績がある。

があろう。また小規模灌漑に対する援助は従来から有償資金協力や技術協力で行ってきたが、全人口の6割が地方農村居住者であること、タイの主食が米であること等のため、地方農村における農業生産、生活環境の整備の観点からも今後とも援助が必要であらう。これらのことは自然破壊や農民の困窮の原因ともなる土地の切り売りを阻止するためにも、特に東北地域等の純農村地域において実行されることが望まれる。

具体的には、小規模灌漑施設整備のための開発調査や資金協力等が考えられる。

(6) 流通・金融への支援

流通・金融への支援として、流通システムの整備・市場の確保、ポストハーベストに係わる技術協力、農民への低金利融資がある。

流通・市場の確保、ポストハーベストに係わる技術支援に係わる我が国の援助実績は少ないが、農家が農産物から適切な収入を確保するために必要であることから、今後援助の重点項目にならう。本分野における援助を実施する場合、タイでは農産物の流通が農業協同組合省ではなく商務省が担当していることを念頭に置く必要があるが、農民の協同による流通ルート作りも重要である。また、より零細な農民に対する金融支援が必要とされている。

流通に関しては、これまで実施した東北タイにおける農協プロジェクトの他地域への展開や研修事業による協力が考えられる。また、金融支援としては、これまでも有償資金協力により、農業・農業協同組合銀行（Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives : BAAC）に対してツーステップ・ローンを供与してきたが、引続き資金協力を行なうことが求められよう。

3-5. 産業振興と基盤整備

タイの持続的経済成長を確保するためには、外国からの投資を継続的に誘致し、製造業を中心とする国内産業をさらに充実させることが必要である。そのためには、社会・経済インフラ整備等による投資環境の整備が不可欠である。我が国援助はタイの社会・経済インフラ整備にこれまでも多大な貢献をしてきたところであるが、今後とも資金協力・技術協力の両面から支援を行なう必要がある。

(1) 産業振興のためのインフラ整備

タイの今後の経済成長を脅かす阻害要因として、バンコク首都圏の交通問題は早急な改善が求められている。我が国はこれまでもマスタープラン策定や施設整備等を通してバンコクの都市交通問題改善に協力してきたが、問題が一層深刻化している現在こそ、資金協力・技術協力のあらゆるスキームを利用して我が国援助を展開すべきである。

また、バンコク首都圏への一極集中を分散させるためにも、生活拠点としての地方都市・地方産業の開発と振興を推進しなければならないが、同時に、産業拠点・物流基地の開発という観点から、現在計画が進行中の西部臨海地域開発や第二国際空港開発等の大型開発プロジェクトのタイ側の構想が具体化していくに当たっては、我が国としても他の地域開発との

バランスを検討しつつ、積極的な技術協力・資金協力を展開して行くことが望ましい。

なお、インフラ整備に対する支援に当たっては、高度なインフラ整備への資金的支援を引き続き行なうこと、マスタープラン策定や関係機関の調整などに対するソフト面での協力と有償資金協力との有機的連携を図ること、民活事業に対する有償資金協力や技術協力の活用を進めること等に留意すべきである。

(2) 裾野産業の育成

外国直接投資を引金に、タイの国内主力産業としては輸出指向型の組立産業が発展してきたが、これら産業に必要な部品や資材・中間材等は主に輸入に依存しており、貿易赤字の大きな原因となっている。こうした産業構造の不均衡を是正するためには、地場・外資系を問わずタイ国内の中小企業の育成を図り、裾野産業を強化することが必要である。我が国援助はこれまでもタイ国産業金融公社（Industrial Financial Corporation of Thailand : IFCT）を通じたトゥステップ・ローンの実施や金属加工・機械工業開発センターの設置等の技術協力によって中小企業育成を支援してきたが、こうした実績を一層充実させながら、裾野産業育成に重点を絞った資金協力・技術協力を実施する必要がある。

(3) 国際競争力の強化

WTOやAPEC、AFTAの形成によって今後進展していく貿易自由化に対応するためには、輸出指向型産業の製品の品質向上や高付加価値化を通して十分な国際競争力を確保することが必要である。このため、我が国援助で既に実施している生産性向上や工業計量・標準化、さらに知的所有権保護の一層の徹底を図るため、引き続き重点的に技術協力を実施していくことが必要である。

3-6. 日タイ協調による地域協力支援

タイの経済力向上にともなう対外援助プログラムの拡大と、タイを主要なメンバーとするインドシナ地域の開発構想の高まりに伴い、タイによる地域協力・南南協力努力を支援すべく、(1) 日・タイ・パートナーシップ・プログラム等を通じた日・タイ協調による対周辺諸国協力の推進、(2) インドシナ地域を中心とするインドシナ地域協力への支援を行っていくべきである。

(1) 日・タイ・パートナーシップ・プログラム等の推進

タイの対外援助プログラムの拡大を受け、わが国とタイは94年8月、第三国研修の拡充、周辺諸国における共同プロジェクトの検討等を旨とする「日・タイ・パートナーシップ・プログラム」を締結している。

第三国研修は、これまでのタイへの援助の実績を活かしつつ、自然条件・技術レベルが似通っている周辺諸国の人材を育成することが可能であることから、パートナーシップの下で

タイ側の研修事業実施能力を高めるために、今後とも第三国研修を拡充・充実していくことが必要である。

また、日タイ共同による技術協力・開発調査等の案件形成・実施は、援助実施にかかる我が国の経験・ノウハウをタイに伝えることを通じタイの援助実施能力を高めるための有力な南南協力支援の手法の一つと考えられ、積極的な対応が望まれる。

さらに、タイの援助の実務に携わる人材の育成のため、JICA等のわが国援助実施機関における実務研修、あるいはDTEC等のタイ側援助実施機関に対するわが国援助実務担当者の派遣が考えられ、一部についてはすでに実施に移されつつある。

このようなパートナーシップの推進により、タイの援助実施能力が向上するとともに、日・タイ協調による人材育成等の対周辺諸国協力のより効果的な実施が図られることが期待される。

また、95年11月のAPEC大阪会議にて採択されたPEFPについても、すでに、日・タイを中心とする多国間協力プロジェクトについての検討も開始されている。このようなPEFPへのタイの積極的参画を通じてのタイの援助実施能力の向上、日・タイ協調の推進が図られることが期待される。

(2) インドシナ地域協力への支援

95年2月、わが国は東京にて25カ国、8関係国際機関等の参加を得てインドシナ総合開発フォーラム閣僚会合を開催し、インドシナ地域における広域的な視点からの開発戦略の重要性、同地域におけるインフラ整備、人材育成等の必要性につき、参加各国・国際機関からの賛同を得た。

その他のインドシナ地域開発構想としては、ADBが92年より関係各国・国際機関を集めた会議を継続的に開催している他、AEM-MITI (ASEAN Economic Ministers - Ministry of International Trade and Industry : 日本・アセアン通産大臣会議)^{注32}の下で、CLM産業協力WG^{注33}が推進されている。メコン河流域4カ国(タイ、ヴェトナム、ラオス、カンボディア)は、メコン河の新たな開発原則と長年休眠状態にあったメコン委員会の改組を定めた協定に95年4月調印した。

このように、インドシナ地域開発は近年各国の注目を集めているところであり、タイは同地域内の経済大国として重要な役割を演じている。わが国も、インドシナ地域開発への積極的関与が期待されており、広域的な視点からの運輸・通信・電力等のインフラ整備、広域的な地域開発計画の立案・実施、新メコン河委員会への技術的支援等において、タイやその他のアセアン諸国との協調が考えられる。

また、タイ国内の地方・地域開発との関係においては、メコン河流域開発と東北タイ・北部タイ地域の開発を視野に入れた広域地域開発構想の推進による新しい地域経済圏の形成への協力が考えられる。

注32 ASEAN各国の通産大臣が定期的に集まって開催している国際会議であり、92年からは我が国の通産大臣も参加して毎年開催されている。

注33 上記のAEM-MITIの枠組みの中で、カンボディア、ラオス、ミャンマーに対する産業協力を検討するワーキング・グループ。

4. 援助実施上の留意点

これまでは、対タイ援助の取り組み方として、タイを取り巻く内外の課題を分析し、重点援助項目に至る我が国援助の今後の方向性を整理してきた。タイは、その経済成長に伴って開発ニーズが多様化しているうえ、開発に果たすタイの官・民合わせた役割と援助との共存が大きな課題となりつつあり、こうした観点から以下の6つを援助実施上の留意点として提言するものである。

4-1. 技術協力と有償資金協力の連携

経済インフラ整備の地方展開をはじめ、タイ国内には基礎的生活インフラや環境保全インフラ整備等に対する資金需要は依然として大きく、とりわけ条件の緩やかな公的対外資金需要は大きなものと見込まれる。同時にタイにおいては民活等を通じて独自に実施可能なインフラ整備も増えているため、我が国の有償資金協力に対しても従来型のハード面にとどまらないソフト面における新分野の協力も求められるようになっており、既に教育分野における有償資金協力も実施中である。

こうしたソフト分野への資金協力の実施に当たっては、我が国としても案件の計画段階から積極的に関与していくために、開発調査や専門家派遣等の技術協力との連携を従来以上に活用する必要がある。

4-2. コスト・シェアリング

タイの経済力を考慮すれば、援助案件の実施に当たっても今まで以上の自助努力が求められていくこととなり、事業のコスト・シェアリングが重要なプロジェクト形成の鍵となる。タイ側は応分のコスト負担能力はあるが、コスト・シェアリングの内容決定に当たっては、政策対話等を通じて、日・タイ双方の負担原則を柔軟に調整しつつガイドラインを作成することで、今後の案件発掘・形成に大きなインセンティブを与えることができよう。

我が国の有償資金協力では、既に外貨コスト、内貨コストを問わず、総事業費の一定割合まで融資する「融資比率方式」をとっているが、技術協力においても全プロジェクト費用中の一定割合の負担を自助努力として先方に求めつつ、外貨コスト、内貨コストにこだわらない柔軟なコスト・シェアリングを検討する必要があるだろう。

4-3. タイの人材活用

地方・農村開発案件等では、生活・習慣・文化等の異なる環境の中で日本人専門家が活動しなければならず、現地の事情に精通した人材を専門家として確保することが必要になるが、技術とともにそうした経験を有する人材は希である。今後タイにおいて地方・農村振興案件

を展開する際には、日本側のこうした事情を踏まえ、我が国の協力を実施する際に、タイの優秀な人材を活用することが効果的である。その際、タイのNGOとの連携や地域住民の参加を促進する等も有効な手法であり、タイを現地人材活用の先進モデルとして検討していくことが望まれる。

4-4. 案件形成

我が国技術協力事業の代表的な形態であるプロ技協は、専門家派遣・研修員受入・機材供与の有機的連携を基本としている。案件形成の段階でこれら3つの投入要素をはじめ、必要に応じ、青年海外協力隊の派遣や資金協力等を、案件の内容に応じて必要な規模だけ組み合わせることが、最も効果のあがる案件を形成できる手法である。特に今後のタイに対する協力案件として、制度造り等の知的貢献や協同研究に対するソフト分野の協力も増加していくことが予測され、こうした案件についても内容に応じてプロ技協として積極的に案件形成を図り、各要素の投入量に柔軟性を持たせ、さらに必要に応じて青年海外協力隊の派遣や有償資金協力を組み合わせることによって、案件の実施効果を高めていくことが肝要である。

また、パートナーシップ・プログラム等、日タイ双方にとって新しい分野の協力も実施されていくことから、今後の案件形成においては、政策対話に基づいた日・タイ共同作業による案件の形成と従来の要請主義を超えて、我が国からのオファー方式を拡大していくことが必要であろう。特に、重点援助項目にも掲げられている環境分野への協力については、これまでもタイ側からの積極的な要請は多くないため、有償資金協力では本分野への借款金利を低くする等の優遇策も講じているが、さらに我が国からの積極的なオファーが必要であろう。

4-5. 民間部門への支援

タイの今後の経済成長を支えるのは民間セクターの経済活動であろうが、個々の企業だけでは研究開発や公害対策等に十分な対応がし切れないことは容易に想像される。我が国もこうした分野に対して技術協力・有償資金協力による支援を行ってきたが、環境対策・国際競争力維持の観点から、ソースステップ・ローンやセクター・ローン等の柔軟な活用によって、タイにおける政府と民間との協調体制づくりに向けて支援を行なう必要がある。

さらに、インフラ整備への民活も試みがなされているが、マスタープランの策定や開発ガイドラインの作成等、民活に先立って政府の果たすべき役割は依然重要である。

また、インフラ整備の事業化に当たっても、公共インフラは必ずしもその後の収益率が高いものばかりではないため、民活だけで対応するには限界がある。民活インフラ事業を支援する観点からも必要な調査や法制度整備等に、開発協力や技術協力を積極的に活用するとともに、収益性の低い事業には引き続き有償資金協力の供与が有効である。

4-6. 対タイ援助の定期的な見直し

近年のタイの社会経済的变化は著しいものがあり、我が国の協力も93年度を最後に無償資金協力を原則終了したが、今後もタイの変化に応じた協力のあり方の見直しが必要となると思われる。タイの現状に即したタイムリーな協力を展開するためにも、年次協議等の政策対話を通じて、定期的な対タイ援助の見直しを行っていくことが重要である。

—参考文献一覧—

- ・ アジア経済研究所、「アジア動向年報95年」アジア経済研究所、東京、1995年
- ・ アジア経済研究所、「タイ経済の構造変化と工業振興政策」東京、1990年
- ・ アジア経済研究所、「国別経済協力研究報告書—タイ—」アジア経済研究所、東京、1993年
- ・ クントン・インタライ、「アセアンと日本」1982年
- ・ ジェトロ・バンコクセンター編著、「ビジネスガイドタイ」1995年
- ・ ジェトロバンコクセンター、「タイにおける農業の現状と農業政策の動向」1993年8月
- ・ タイ開発研究所編、「タイの新興工業国への転換 総合研究開発機構助成研究」1988年
- ・ バンコク日本人商工会議所、「タイ国経済概況1992／1993年」バンコク日本人商工会議所、バンコク、1994年
- ・ バンコク日本人商工会議所、「タイ国経済概況1994／1995」バンコク日本人商工会議所、バンコク、1995年
- ・ 石井米雄、吉川利治編、「タイの事典」同朋舎、東京、1993年
- ・ 井野靖久著、「国民経済計算でみたタイ経済」、「バンコク日本人商工会議所所報397号(1995)」1995年
- ・ 河森正人著、「バンハーン政権下の政策形成過程」、「バンコク日本人商工会議所所報404号(1995)」1995年(1995b)
- ・ 河森正人著、「総選挙後のタイ政局-新政権の人と政策、講演資料」1995年(1995a)
- ・ 海外経済協力基金、「海外経済協力便覧(各年度版)」
- ・ 外谷英樹著、「経済成長における高等教育のシグナル機能と政府教育支出の役割」、「日本経済研究29」日本経済研究センター、1995年
- ・ 外務省経済協力局編、「我が国の政府開発援助ODA白書」(財)国際協力推進協会、東京、1995年
- ・ 外務省経済協力局編、「我が国の政府開発援助」東京、1993年
- ・ 外務省経済協力局編、「我が国の政府開発援助の実施状況(1994年度)に関する年次報告書」1995年
- ・ 葛見雅之著、「タイの中間所得層」、「バンコク日本人商工会議所所報397、398号(1995)」1995年
- ・ 経済企画庁、「世界経済白書平成6年度版」1994年
- ・ 経済企画庁調査局、「アジア経済1995」1995年
- ・ 経済企画庁調査局、「経済要覧(各年度版)」
- ・ 経済企画庁調査局海外調査課、「海外経済データ(各月版)」
- ・ 国際協力事業団、「タイ国別援助研究会報告書」東京、1989年
- ・ 国際協力事業団、「国別経済技術協力概況表」1992年10月1日
- ・ 国際協力事業団、「国別経済技術協力事業実績」1992年3月
- ・ 国際協力事業団タイ事務所、「タイ国における事業概要」バンコク、1994年7月1日

- ・ 国際協力事業団企画部、「国別環境情報整備調査報告書（タイ）」東京、1995年
- ・ 国際協力事業団企画部、「国別協力情報ファイル タイ」1995年
- ・ 国際協力事業団国際協力総合研修所、「分野別（環境）援助研究会報告書」東京、1988年
- ・ 国際協力事業団専門家定期報告書（1992年6月～94年6月派遣吉田修専門家）
- ・ 国際農林業協力協会、「タイの農林業」1995年3月
- ・ 小島蓉子、岡田徹編著、「世界の社会福祉」学苑社、東京、1994年
- ・ 社団法人日タイ経済協力協会、「タイ工業情報ファイル NO.85」1995年
- ・ 末廣昭著、「発展する地方経済-バンコク一極集中論は正しいか講演資料」1995年
- ・ 末廣昭著、「開発と民主主義」岩波書店、東京、1993年
- ・ 曾田研二他著、「エイズ国際協力プログラムに基づくタイ・カンボジア調査報告書」1994年3月
- ・ 通産省、「最近のタイ情勢と日タイ関係 1995」東京、1995年
- ・ 通産省南東アジア大洋州課、「ASEAN産業高度化に向けた展望と課題」東京、1993年
- ・ 鳥居泰彦著、「経済発展理論」1979年
- ・ 滑川雅士著、「[人]を中心に置いた計画へ-第8次国家経済社会開発計画の方向」、「バンコク日本人商工会議所所報 398号（1995）」（1995b）
- ・ 滑川雅士著、「メコン流域6か国の地域開発協力とタイ」、「バンコク日本人商工会議所所報 399号」1995年（1995c）
- ・ 滑川雅士著、「第7次国家経済社会開発計画の進捗状況と評価」、「バンコク日本人商工会議所所報 397（1995）」1995年（1995a）
- ・ 日本国大使館平島和男、「タイの農林水産業概況」1991年6月
- ・ 沼田道正著、「タイ王国政府開発援助（TICP）の現状と展望」、国際協力事業団専門家資料 1995年
- ・ タイ国農業協同組合省西村博編、「タイ国の農林水産業統計数値資料」1993年6月6日
- ・ 原田泰、香西泰、「日本経済発展のビッグゲーム」1987年
- ・ 萩原康生編、「アジアの社会福祉」中央法規出版、東京、1995年
- ・ 南亮進著、「日本の経済発展」1981年
- ・ 渡辺利夫著、「アジア新潮流」1990年
- ・ 渡辺利夫著、「新世紀アジアの構想」1995年
- ・ (株)日本総合研究所、「国別経済協力指針策定のための基礎調査-タイ-（第3分冊）」、東京、1994年
- ・ (株)日本総合研究所、「国別経済協力指針策定のための基礎調査-タイ-」1995年
- ・ (株)日本総合研究所、「経済企画庁委託国別経済協力指針策定のための基礎調査-タイ-」1993年
- ・ (財)機械振興協会・経済研究所・(財)日本自動車研究所、「アジア諸国のモータリゼーションに関する調査報告書」1993年

- ・ (財) 国際開発センター、「アジア諸国における研究開発基盤形成に関する基礎調査 (タイ)」東京、1994年
- ・ (財) 国際協力推進協会、「タイ開発途上国国別経済協力シリーズ第6版」東京、1994年
- ・ ADB, Annual Report 1993, 1994.
- ・ ADB, Subregional Infrastructure Projects in Indochina and the Greater Mekong Area, Manila, 1995.
- ・ Bank of Thailand, Annual Economic Report .
- ・ Bank of Thailand, Quarterly Bulletin .
- ・ Bangkok Times, Thailand, September, 1990.
- ・ Canadian International Development Agency, CIDA Programs in Asia, June 1993.
- ・ DAC/OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, Paris, 1995.
- ・ Namekawa Masashi, Prospects of Japanese Economy and its Implication to Thailand, 1994.
- ・ Namekawa Masashi, Note on the Performance of the Thai Economy in Recent Years, 1995. (1995a)
- ・ Namekawa Masashi, On Some Issues Concerning the Recent Development in the Thai Economy, 1995. (1995b)
- ・ National Statistical Office, Office of the Prime Minister, Quarterly Bulletin of Statistics "Volume 4, No.4, December 1993.
- ・ National Statistical Office, Thailand Statistical Yearbook.
- ・ National Statistical Office, Office of the Prime Minister, Quarterly Bulletin of Statistics Volume 41 No.4, December 1993.
- ・ NESDB, Mid 7th Plan Monitoring and Evaluation, Thailand, 1995. (1995a)
- ・ NESDB, National Account Statistics.
- ・ NESDB, Development Guidelines of the Eighth National Economic and Social Development Plan, 1995. (1995b)
- ・ NESDB, Thailand 2000-A Guideline to Sustainable Growth and Competitiveness, Bangkok Thailand, 1994.
- ・ Ninsananda Bunyaraks, Long Term Economic Trend in the East Asia Region and its Implication on Thai-Japanese Relation, 1995. (1995c)
- ・ OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries.
- ・ Svetanant, Prapant and Hayashi Toshiaki (eds.) , Thai Economy toward the Year 2000, 1994.
- ・ The Royal Forestry Department, Forestry Statistics 90, Thai, 1990.
- ・ Vimolsiri Poramatee, Regional Economic Trend and Long Range Strategy for Thai-Japan Relation toward the Year 2000/2010, 1995.
- ・ Wattanasiritham Wirat, Thailand and Development in Indochina, 1995.
- ・ World Bank, World Debt Tables 1994-1995 Volume 2 Country Tables, 1995.
- ・ World Bank, World Development Report 1994, New York, 1994.
- ・ World Bank, World Development Report 1995, New York, 1995.

JICA